

自己点検・評価報告書

平成27年11月

山梨県立大学

目 次

『平成 26 年度自己点検・評価報告書』の作成にあたって

学長 清水 一彦 1

基準ごとの自己評価

基準 1 教員及び教育支援者	2
基準 2 学生の受入	13
基準 3 教育内容及び方法	14
○ 学士課程	
○ 大学院課程	
基準 4 学習成果	38
基準 5 施設・設備及び学生支援	48
基準 6 教育の内部質保証システム	58
基準 7 財務基盤及び管理運営	59
基準 8 教育情報等の公表	67

『自己点検・評価報告書』の作成にあたって

学長 清水一彦

平成26年度自己点検・評価報告書をお届けします。二十数年前の平成3年の「大学設置基準」の改正によってわが国で初めて自己点検・評価が導入、その後義務化されましたが、この間すべての大学において、学内に関係部署や委員会を新たに設置し、学則と併せて自己点検・評価の規程づくりが進められ、管理運営から教育研究、社会サービスに至る大学機能全体の点検・評価作業が始まりました。

その結果、いくつかの大学において、膨大な時間とエネルギーが費やされた分厚い白書的な報告書が作成され、学内のみならず学外者にもそれは公表されることになりました。当初、この自己点検・評価に関係した各種調査や事例紹介からは、多くは自画自賛的な報告書であり、また実態報告が中心であり大学の理念・目標の点検・評価に欠けているといった批判も強くみられました。しかし、長年にわたるわが国の大学史上からみれば、それは画期的な出来事であり、その普及・発達は「基準の大綱化」に伴うカリキュラム改革と並んで特筆すべきものとなりました。

本書は、8つの基準を設けて、それぞれ観点ごとの分析をより客観的にを行い、その分析結果と根拠理由を示すというスタイルをとっています。そして基準ごとに優れた点及び改善を要する点が指摘されています。今日、7年に1度行われる外部評価としての認証評価と連動しつつ、毎年度自己点検・評価を繰り返し、その結果を大学の改善につなげていくという、言ってみればPDCAサイクルが求められています。本書も、単なる社会への公表にとどまらず、本学の自己改革・改善の努力に資するねらいをもっています。

自己点検・評価から始まったわが国の大学評価は、今や第三者による外部評価や事後チェックの適格認定（認証評価）へと発展してきました。かつては厳しい設置認可を経た大学は、何らかの国や自治体等の助成によって最低限その水準の維持を図ることができました。しかし、現在は、事前チェックの緩和によって各大学の質の保証は必ずしも期待できなくなり、第三者による評価や自己改革努力が強く求められるようになりました。その背景には、社会的な存在である大学は、社会や国民あるいは地域住民に対するアカウンタビリティ（説明責任）を果たす必要性が高まってきていることがあります。大学の評価は直接受験生や社会にはね返ってきます。その結果、自らの努力を怠っている大学は受験生や社会から敬遠され、それは大学自身の存廃へとつながっていくことになります。まさしく大学淘汰の時代の到来であり、「象牙の塔」というかつての大学ははるか昔のことになっています。

本学は、県立大学として地域を愛し、地域を育てる視点を重視しながら教育研究活動をさらに活発化していくことを目指しています。本書が広く活用されると同時に、関係者からの忌憚のないご意見やご要望をお聞かせいただければ幸いに存じます。

基準 1 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-① 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

各学部の教員組織は、分野別または領域別に、教授、准教授等の配置により編制されており、各学部、学科とも大学設置基準に定められている教員数を満たしている（資料 1-1-①-A～C）。教員一人当たりの学生数は国際政策学部 12.5 人、人間福祉学部 13.6 人、看護学部 8.0 人である。

学部全授業科目（以下「科目」）のうち、専任教員の担当科目の割合は、国際政策学部 87%、人間福祉学部 77.8%、看護学部 95%であり、各学部の教育課程を遂行するための教員が専門分野ごとに確保されている（1-1-①-D～F）。同様に、各学部の必修科目には教授、准教授が配置されている（資料 1-1-①-G～I）。

国際政策学部においては、平成 26 年度には、学位（博士）を有する教員が計 12 名、（資料 1-1-①-J）、また、外国籍教員（ネイティブ教員：以下ネイティブ教員と表示）は計 6 名となり（資料 1-1-①-K）、学部の教育の充実を図るための教員の配置が継続的に実施されている。ネイティブ教員の採用が進んでいるが、「行動する国際人」の養成に必要な教員には、例えば専門科目にもネイティブ教員を配置するなど、国際的な情報発信力のある多様な人材を確保することも求められる。

人間福祉学部においては、多数の資格免許課程を開設し（社会福祉士課程・精神保健福祉士課程・介護福祉士課程・中高教職課程・小学校教職課程・幼稚園教職課程・保育士課程）、各課程の指定規則による専任教員を配置しているが、その数は最低専任教員数で各課程が設置されている（資料 1-1-①-L）。このため、各課程必置の科目の多数を担当している専任教員には負担となっている。

資料 1-1-①-A 「国際政策学部・教授、准教授、講師、助教、助手数」（平成 26 年度）

学部	学科	分野領域	教授	准教授	講師	助教	計	基準	助手
国際政策学部	総合政策	国際関係	1	3	0	0	4	10	0
		地域政策	1	2	1	0	4		0
		組織経営	2	3	0	0	5		0
		学科計	4	8	1	0	13		0
	国際コミュニケーション	国際関係	3	0	0	0	3	10	0
		地域理解・地域文化	2	2	0	0	4		0
		言語・コミュニケーション	3	6	0	0	9		0
		学科計	8	8	0	0	16		0
国際政策学部合計			12	16	1	0	29	20	0

資料 1-1-①-B「人間福祉学部・教授、准教授、講師、助教、助手数」(平成 26 年度)

学 部	学 科	分野領域	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計	基 準	助 手	特 任 教 員	
人間福祉学部	福祉 コミュニ ティ	社会福祉(SW)	3	3	0	1	7	10	0	1	
		精神保健福祉(PSW)	1	2	0	0	3		0	1	
		高齢者福祉・介護(CW)	1	0	2	0	3		0	0	
		教職関連（家庭科）	3 (含兼任 1)	0	0	0	2		0	0	
		その他福祉関連	2	0	0	0	2		0	0	
		学 科 計	10	5	2	1	17		0	2	
	人間 形成	保育・幼児教育・教育	3	3	2	0	8	6	0	1	
		学科計	3	3	2	0	8		0	1	
	人間福祉学部合計			12	8	4	1	25	16	0	3

資料 1-1-①-C「看護学部・教授、准教授、講師、助教、助手数」(平成 26 年度)

学部	学科	分野領域	教授	准教授	講師	助教	計	基準	助手
看護学部	看護	看護関連科学	2	1	1	0	4	12	0
		基礎看護学	0	1	1	3	5		1
		地域看護学	2	3	2	1	8		0
		精神看護学	1	1	1	1	4		0
		母性看護学	2	1	1	2	6		0
		小児看護学	1	1	1	0	3		1
		成人看護学	4	2	5	1	12		0
		老年看護学	1	1	1	1	4		0
		看護管理学	1	1	0	0	2		0
		看護教育学	0	1	0	0	1		0
		外国語	0	2	0	0	2		0
看護学部合計			14	15	13	9	51	12	2

資料 1-1-①-D「国際政策学部・全科目の専任・非常勤別科目担当状況」(平成 26 年度)

学部	学科	科目区分	科目数	教授准教授 担当科目数 (%)	非常勤講師 担当科目数
国際政策学部	総合政策学科	導入科目	5	5 (100%)	0
		学部教養科目	19	16 (84%) 特任 1 名含	3
		基礎科目	20	18 (90%)	2
		展開科目	39	34 (87%)	5

		演習科目	8	8 (100%)	0
		関連科目	20	19 (95%)	1
		外国語	56	47 (84%) 特任 2 名含	9
		学科小計	167	145 (87%)	22
	国際コミュニケーション学科	導入科目	5	5 (100%)	0
		学部教養科目	19	16 (84%) 特任 1 名含	3
		基礎科目	9	8 (89%)	1
		基幹科目	44	42 (96%) 特任 1 名含	2
		演習科目	8	8 (100%)	0
		関連科目	31	26 (84%)	5
		外国語	56	47 (80%) 特任 2 名含	12
		学科小計	172	150 (87%)	23

注) 1. 特に外国語は1科目を複数のクラスに分けている関係で、専任と非常勤との合計が合わない場合がある。

2. 専任教員担当の()内は担当比率(専任教員担当科目数/科目数)。

資料1-1-①-E「人間福祉学部・全科目の専任・非常勤別科目担当状況」(平成26年度)

学部 学科	科目区分	科目数	専任教員 担当科目数	特任教員 担当科目数	非常勤講師 担当科目数
学部 共通	学部教養科目	8	4 (50.0%)		5
福祉 コミュニ ティ	導入科目	1	1 (100.0%)		
	専門基礎科目	15	12 (80.0%)	1	2
	専門共通科目	13	13 (100.0%)		2
	分野別科目 SW	12	10 (83.3%)	1	3
	分野別科目 PSW	13	10 (76.9%)	1	2
	分野別科目 CW	30	21 (70.0%)		9
	実習科目 SW	4	4 (100.0%)		
	実習科目 PSW	6	6 (100.0%)		
	実習科目 CW	8	8 (100.0%)		4
	関連科目	22	14 (63.6%)		9
	卒業研究	2	2 (100.0%)		
	【学科計】	134	105 (78.35%)	3	31
人間 形成	導入科目	2	2 (100.0%)		
	専門基礎科目	37	32 (86.4%)		7
	分野別 学習指導	31	21 (67.7%)	7	15
	分野別 子育て支援	16	9 (56.3%)	1	8

	発展科目	23	19 (82.6%)	0	5
	実習科目	16	15 (93.8%)		1
	卒業研究	3	3 (100.0%)		
	【学科計】	128	101 (78.9%)	8	36
	【学部総計】	270	210 (77.8%)	11	72

- 注) 1. 専任教員担当の()内は担当比率(専任教員担当科目数/科目数)
2. 専任・非常勤教員共同担当科目について、一人でも専任が担当している場合は専任教員担当科目、一人でも非常勤が担当している場合は非常勤担当科目とする。このため、専任・特任・非常勤科目の計が科目数と一致しない場合がある。
3. 両学科共通に開講している科目が 14 科目あるが、各学科開講科目として集計した。

資料 1-1-①-F「看護学部・全科目の専任・非常勤別科目担当状況」(平成 26 年度)

学部 学科	科目区分	科目数	専任教員 担当科目数	非常勤講師 担当科目数
看護	人間存在領域科目	22	20 (90.9%) <1>	2
	実践領域科目	66	63 (95.5%) <4>	3
	研究領域科目	3	3 (100.0%)	0
	哲学・倫理領域科目	3	3 (100.0%)	0
	【学科計】	94	89 (94.7%) <5>	5
	【学部総計】	94	89 (94.7%) <5>	5

- 注) 1. 専任教員担当の()内は担当比率(専任教員担当科目数/科目数)
2. 専任教員担当科目数欄<>は、同一科目を専任教員と非常勤講師が担当する科目数 (内数) 示す。

資料 1-1-①-G「国際政策学部・必修科目担当」(出典：平成 26 年度「教育課程表」)

学科	科 目 名	授業形式	担 当
総合政策	総合政策入門	講義	教授 3 人、准教授 1 人
	総合政策基礎演習Ⅰ	演習	准教授 4 人
	総合政策基礎演習Ⅱ	演習	准教授 6 人
	総合政策基礎演習Ⅲ	演習	教授 4 人、准教授 7 人、講師 1 人
	総合政策基礎演習Ⅳ	演習	教授 3 人、准教授 8 人、講師 1 人
	現代日本社会論	講義	准教授 3 人
	国際関係論	講義	教授 1 人
	マクロ経済学	講義	准教授 1 人
	ミクロ経済学	講義	准教授 1 人
	民法Ⅰ	講義	教授 1 人
	公共政策論	講義	教授 1 人
	総合政策演習 (卒業研究)	演習	教授 3 人、准教授 8 人、講師 1 人
	英語 Speaking1	演習	准教授 (ネイティブ教員) 1 人、特任講師 (ネイティブ教員) 1 人
	英語 Reading1	演習	准教授 1 人、特任教授 1 人

	英語 Writing1	演習	准教授（ネティブ教員）1人、特任（ネティブ教員）1人
	英語 Listening1	演習	学科全教員
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション入門	講義	教授3人、准教授2人
	国際コミュニケーション基礎演習Ⅰ	演習	教授4人
	国際コミュニケーション基礎演習Ⅱ	演習	教授
	現代日本社会論	講義	教授
	国際関係論	講義	非常勤講師
	文化とコミュニケーション	講義	准教授
	地域研究論	講義	教授
	メディアリテラシー	講義	学科全教員
	国際コミュニケーション演習（卒業研究）	演習	准教授（ネティブ教員）1人
	英語 Speaking1	演習	准教授（ネティブ教員）1人
	英語 Speaking2	演習	准教授1人
	英語 Reading1	演習	准教授1人
	英語 Reading2	演習	准教授3人
	英語 Writing1	演習	准教授3人
	英語 Writing2	演習	非常勤講師（ネティブ教員）1人、准教
	英語 Listening1	演習	准教授（ネティブ教員）1人
	英語 Listening2	演習	准教授（ネティブ教員）

資料 1-1-①-H「人間福祉学部・必修科目担当」（出典：平成 26 年度「教育課程表」）

学科	科目名	授業	担当
福祉コミュニティ	福祉コミュニティ基礎演習	演習	教授3人
	福祉コミュニティ卒業研究Ⅰ	演習	学科全教員
	福祉コミュニティ卒業研究Ⅱ	演習	学科全教員
人間形成	人間形成基礎演習Ⅰ	演習	教授1人・講師1人
	人間形成基礎演習Ⅱ	演習	准教授1人・講師1人
	人間形成課題演習	演習	学科全教員
	人間形成卒業研究Ⅰ	演習	学科全教員
	人間形成卒業研究Ⅱ	演習	学科全教員

資料 1-1-①-I「看護学科・必修科目担当」（出典：平成 26 年度「教育課程表」）

科目名	授業形式	担当
解剖生理学	講義	准教授
人間の遺伝学	講義	教授1人
病原微生物学	講義	非常勤講師
臨床栄養学	講義	准教授
看護心理学	講義	教授
人間関係論Ⅰ	演習	教授1人、非常勤講師1人
いのちの社会学	講義	教授
生活健康科学	講義	教授
社会福祉学総論	講義	准教授
保健福祉行政学	講義	准教授、講師1人、助教1人

公衆衛生学	講義	教授 1 人、講師 1 人
疫学	講義	教授 1 人、講師 1 人
保健統計学	講義	講師
病態治療学	講義	准教授
治療学各論Ⅰ	講義	准教授
治療学各論Ⅱ	講義	教授 1 人、准教授 1 人、非常勤講師 2 人
精神保健論	講義	教授
薬理学概論	講義	非常勤講師
臨床薬理学	講義	非常勤講師
看護学概論	講義	准教授 1 人、助教 1 人
看護理論	講義	准教授 1 人、助教 1 人
基礎看護技術論Ⅰ	演習	講師 1 人、助教 2 名
基礎看護技術論Ⅱ	演習	講師 1 人、助教 3 人
ヘルスアセスメント基礎論	演習	講師 2 人
看護過程展開論	講義	准教授 1 人、助教 1 人、非常勤講師 1 名
人間発達援助論	講義	教授 3 人、准教授 1 人
ヘルスアセスメント実践論	演習	准教授 2 人、講師 2 人
実践基礎看護技術Ⅰ	演習	講師 1 人、助教 1 名
実践基礎看護技術Ⅱ	演習	准教授 1 人、講師 1 人
実践基礎看護技術Ⅲ	演習	講師 2 人、助教 1 人
小児看護学Ⅰ	講義	教授
小児看護学Ⅱ	講義	教授 1 人、講師 1 人
母性看護学Ⅰ	講義	教授
母性看護学Ⅱ	講義	准教授
成人・老年臨床看護学Ⅰ	講義	教授 1 人、准教授 1 人
成人・老年臨床看護学Ⅱ	講義	教授 1 人、准教授 1 人
老年看護学	講義	教授 1 人、准教授 1 人
精神看護学	講義	准教授 1 人、講師 1 人
リハビリテーション看護論	講義	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
看護導入実習	実習	学科全教員
基礎看護学実習Ⅰ	実習	基礎看護学・看護管理学・看護教育学領域全教員
基礎看護学実習Ⅱ	実習	基礎看護学・看護管理学・看護教育学領域全教員
小児看護学実習Ⅰ	実習	小児看護学領域全教員
小児看護学実習Ⅱ	実習	小児看護学領域全教員
母性看護学実習	実習	母性看護学領域全教員
成人・老年臨床看護学実習Ⅰ	実習	成人看護学領域全教員
成人・老年臨床看護学実習Ⅱ	実習	成人看護学領域全教員
成人・老年療養支援実習	実習	成人・老年看護学領域全教員
老年看護学実習	実習	老年看護学領域全教員
精神看護学実習Ⅰ	実習	精神看護学領域全教員
精神看護学実習Ⅱ	実習	精神看護学領域全教員
公衆衛生看護学概論	講義	教授
地域保健活動論Ⅰ	講義	准教授
地域保健活動論Ⅱ	演習	講師 1 人
学校保健論	講義	教授 1 人、助教 1 人

産業保健論	講義	教授
公衆衛生看護学実習	実習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人、助教 1 人
看護管理学	講義	教授 1 人、准教授 1 人
看護教育学	講義	准教授 1 人
家族看護学	講義	教授 1 人、准教授 1 人
在宅看護概論	講義	教授
在宅看護活動論	演習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
在宅看護論実習	実習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
専門職連携演習	演習	教授 1 人、准教授 2 人
看護実践総合演習	演習	学科全教員
看護統合実習	実習	教授 1 人、准教授 2 人
文献講読セミナー	演習	学科全教員
研究概論	講義	教授
看護研究セミナー	演習	学科全教員
看護倫理学	講義	准教授

資料 1-1-①-J 「国際政策学部・学位（博士）を持つ教員の推移」（平成 17～26 年度）

		平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26
総合政策	教 授					1	1	3	3	2	2
	准教授	2	2	2	2	3	3	3	4	4	4
	特 任										
	計	2	2	2	2	4	4	6	7	6	6
国際コミュニケーション	教 授	1	1	2	2	2	2	2	2	3	5
	准教授			1	1	2	2	2	2	2	1
	特 任										
	計	1	1	3	3	4	4	4	4	5	6
学部合計		3	3	5	5	8	8	10	11	11	12

資料 1-1-①-K 「国際政策学部・外国籍（ネイティブ）教員の推移」（平成 17～26 年度）

		平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26
総合政策	教 授									1	1
	准教授	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1
	特 任								2	2	2
	計	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4
国際コミュニケーション	教 授	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
	准教授					1	1	1	1	1	
	特 任										
	計	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
学部合計		2	2	2	2	3	3	3	6	6	6

資料 1-1-①-L「人間福祉学部・資格免許関係の指定規則による専任教員数と本学部配置専任教員数」（平成 26 年度）

福祉関係	指定規則の最低専任教員数	本学部配置専任教員数
社会福祉士養成課程	7	7
精神保健福祉士養成課程	3	3
介護福祉士養成課程	3	3
保育士養成課程	6	8
教職関係	指定規則の最低専任教員数	本学部配置専任教員数 ※特任教員を含む
幼稚園教諭免許課程	教職 3 教科 3	3（小学校兼） 3（小学校兼）
小学校教諭免許課程	教職 3 教科 5	3 5
中学校・高校教諭免許課程家庭科	教科 4	4
高校教諭免許課程福祉科	教科 4	4（社会福祉課程兼）

【分析結果とその根拠理由】

各学部の教員組織は、分野別または領域別に、教授、准教授等の配置により編制されており、各学部、学科とも大学設置基準に定められている教員数を満たしている。各学部の教育課程を遂行するための教員が専門分野ごとに確保されており、各学部の必修科目には教授、准教授が配置されている。これらのことより、本観点を満たしていると判断する。

なお、国際政策学部では必修科目については、H25前期開講の一部の英語科目には非常勤講師担当の科目があったが、H25後期からは全て非常勤講師担当の科目をなくし、専任教員または特任教員（ネイティブ教員）で担当する体制に改めた。従って、H26年度は教育上主要と認める科目には、原則として、専任の教授または准教授を配置する体制をとった。一方で、「行動する国際人」の養成に必要な教員には、例えば専門科目にもネイティブ教員を配置するなど、国際的な情報発信力のある多様な人材を確保することも求められるので、H27年度より学部内で新設する国際教育研究センターに専任のネイティブ教員を配置する予定である。

また、人間福祉学部では必修科目には教授、准教授が配置されているが、主に資格免許課程との関係で教員負担が過重となっている。

観点 1-1-② 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

山梨県立大学中期目標にある「教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行う」という、教員配置の基本方針に照らして教員配置を行っている（資料

1-1-②-A)。看護学研究科（修士課程）では、研究指導教員 11 人、研究指導補助教員 21 人を配置しており、大学院設置基準を満たしている。なお、看護学研究科の教員は、専門分野に基づく教員の編成となっている（資料 1-1-②-B）。

資料 1-1-②-A「大学院の教員配置」（平成 26 年 4 月 1 日現在）

	研究指導教員	研究指導補助教員	計	備 考
教 授	11	4	15	入学定員 10 人
准教授	0	10	10	
講 師	0	7	7	
助 教	0	0	0	
計	11	21	32	

資料 1-1-②-B「看護学研究科専門分野別教員編成」（平成 26 年 5 月 1 日現在）

専門分野	教 授	准教授	講 師	助 教	助手	計	非常勤講師
基礎看護学							
地域看護学	2	1	1			4	
在宅看護学	1	2				3	
精神看護学	1	1	1			3	
老年看護学	1	1	1			3	
慢性期看護学	1	1				2	
急性期看護学	1	2				3	
女性看護学	2	1				3	
小児看護学	1		1			2	
感染看護学	1		1			2	
がん看護学	2(2)		1			3(2)	
看護管理学	1(1)					1(1)	
	14(3)	9	6			29(3)	

(注) 教授欄()内は重複担当を示す。共通科目担当の准教授 1 人、講師 1 人は除く。

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科においては、山梨県立大学中期目標の教員配置の基本方針に則り教員を配置しており、研究指導教員及び研究指導補助教員は確保されていると判断する。

観点 1－2－① 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

教員の教育活動について、前期と後期の 2 回、学生の授業評価アンケートを実施し、その結果を FD 活動報告書や『大学ウェブサイト』の「学生による授業評価」により公開している。学生の授業評価アンケートの結果は各教員にフィードバックされ、教員は「学生授業評価による科目別自己評価用紙」により改善点などを提出、教員の授業改善事例を、「学生の授業評価に基づく授業改善取り組み事例集」として公表している。また、学部長等は、教員の自己評価に対

する統括、今後取り組むべき改善点等をまとめ、教授会に報告、FD活動報告書に掲載するとともに、総合的満足度が所期の評定に到達しない科目担当教員との意見交換を行っている。

教員の教育研究活動については、教員プロフィール(「アカデミック・ポートフォリオ」以下同じ)として、学内外に公表した論文等を、『大学ウェブサイト』に掲載している。同プロフィールは教員評価の基礎となることから、教員に、ID、パスワードを配布し、内容の更新を随時できるよう体制を整え、教育研究審議会等を通じてその周知徹底を図った。

平成26年度には、教員の教育・研究・社会活動・学内運営に関する、「教員業績評価」を試行し、「教員業績評価制度について」の実施に向けて検討を行った。

【分析結果とその根拠理由】

学生の授業評価の定期的な実施、その結果の教員へのフィードバックと改善点の提出などにより、教育活動の評価とその改善に向けた取り組みが行われている。

教員の教育研究活動については、『大学ウェブサイト』の教員プロフィール(「アカデミック・ポートフォリオ」)により公表している。また、同教員プロフィールは、随時、内容の更新ができるよう体制を整え、周知徹底を図っている。

教員の教員業績評価については、実施に向けての試行を行ったことから、現時点としては、教員の教育活動及び研究活動に関する評価について適切な取り組みが行われていると判断する。

観点1-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

学部の教育課程を展開するうえで必要な事務職員が学務課と池田事務室に配置され、学部運営、学内授業、実習授業、国家試験対策等について支援を行っている(資料1-3-①-A)。ただし、事務職員のうち、常勤職員は他の重要な大学業務を兼務しており、学部の実習事務を担当しているのは非常勤職員である。

学部教育において大きな比重をしめる実習教育について、看護学部では実習助手(非常勤職員)が配置されているが、人間福祉学部では実習助手を置いていないため、専任教員の負担が過重となっている。そこで、社会福祉専門職養成課程に必要な実習助手が配置されていないことに対応して、平成23年度に助教を採用し、社会福祉士課程の実習体制の強化を図った。また、介護福祉士課程の「介護実習Ⅰ～Ⅳ」の各科目に4名の非常勤講師を採用し、実習指導を行い、今年度後半より介護実習助手(非常勤)を配置し実習授業や実習指導の補助を行っている。さらに、人間形成学科の実習事務等の補助者として、学部予算で1名の補助者を採用している。なお、人間福祉学部における教員免許課程事務については、文部科学省から専任常勤職員(短期間で移動しない)を配置するよう指摘されている。

TAは採用していない。情報関係の支援を行うヘルプデスク担当者が各キャンパスに1名ずつ配置され、教員、学生の支援を行っている。

資料 1-3-①-A「教育活動を展開する上での教育支援者一覧（平成 26 年 5 月 1 日）

部 局 等		支援内容	飯田キャンパス		池田キャンパス	合 計
			国際政策学部	人間福祉学部	看護学部	
事務 職	学務課	学部運営・学内授業等	10		10	20
		実習授業・国家試験対策等	4(兼任)		4(兼任)	8(兼任)
	図書館	図書館業務全般	3		5	8
	ヘルプデスク	情報関係支援	1		1	2
教 員	実習助手(非)		0	0	8	9
	非常勤講師		0	3	0	3

【分析結果とその根拠理由】

学部の、教育課程を遂行するうえで必要な事務職員等の教育支援者等は概ね適切に配置されていると判断する。

しかし、人間福祉学部の教育課程を遂行するうえで必要な事務職員等の教育支援者の配置は十分な体制にはなっていない。また、教員免許課程も含めた、学部教育の支援に専務する常勤職員の配置が望まれる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準2 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-① 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到係る状況】

国際政策学部では、学部内において、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するために、入学選抜方法別に入学後の学業成績の分析を過去の入試データに基づき行っている。また、入試改革について検討を進めている。

人間福祉学部では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保ができているかを検証する仕組みとして、入試選抜方式別の入学後の成績分析について入試本部を中心に企画、実施する体制をとっている。

看護学部では、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の確保が適切に行われたかを検証する仕組みとして、入学者選抜方式別の入学後の成績分析について入試本部を中心に企画、実施する体制を整備している。成績分析は、入試委員会で行い、入試本部で検証を進めている。

看護学研究科では、入学希望者受入方針を、『大学案内』、『学生募集要項』、ウェブサイトで公開し、その方針に則って入学生の確保に努めている。入学数は、平成17年度6人、平成18年度6人、平成19年7人、平成20年度9人、平成21年11人、平成22年11人、平成23年8人、平成24年度12人、平成25年度7人、平成26年度8人の計85人である。そのうち退学者、休学者、長期履修生を除いた計61人が修了している。

受入れの検証としては、入学人数と修了人数がほぼ同じであり、入学者受入れ方針に沿った学生を入学させての結果と考える。また、修了生の専門分野は、精神、慢性期、急性期、管理、女性、地域、基礎、感染、がんと多分野にわたり、看護研究科の目的である「高度専門職業人、看護学教育者および看護学研究者等の人材の育成」を達成すべく教育が行われている。

【分析結果と根拠理由】

各学部および研究科において、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するために、入学選抜方法別に入学後の学業成績の分析を行い、入試改革についての検討を進めており、アドミッション・ポリシー（入学者選抜の基本方針）に沿った学生の受け入れが行われているか検証する取り組みが行われ、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

なお、学部毎の分析を今後とも継続し、入学者選抜方法の改善を図っていく必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準3 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点3-1-① 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、各学部において教育理念・目標等に基づく「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」を定め、その目標を達成するための「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」に基づいて教育課程を編成し明示している。その内容は大学ウェブサイトにも明記し学生に周知を図っている。また、受験生向けの『大学案内』や「オープンキャンパス」および「大学説明会」でも公表している。

資料 3-1-①-A 各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

【国際政策学部】

グローバルに開かれた活力あるコミュニティづくりに中心的な役割を果たすとともに、国際社会の中でも活躍できる、地域に根ざした「行動する国際人」を育成するためのカリキュラムを編成する。

編成に際しては、ひとりひとりの学生が主体的に学習研究を進め、進路選択を行うプロセスを支援できるように編成するとともに、地域社会への理解を深め、国際的な視野形成と交流を通じて、自発的に学習テーマが発見できることを重視する。

1. 基礎科目としてグローバル化する現代を理解するための科目で構成し、歴史・国際関係・日本経済・日本社会・情報と社会調査・経済学の基礎などを学習できるようにする。また、大学初年度に主体的に学習するための方法や学習プランに関する見通しと理解を深めるための科目も配置する。

（「導入科目」「学部教養科目」「学科基礎科目」）

2. 基礎科目で修得した知識・技術をもとに、専門性を深め、また展開・応用ができるようにする科目を配置する。

（「展開科目」「基幹科目」）

3. 総合的な学習、並びに学生自らの問題意識に応じた学習を、学習進度に応じて深め、活用する力を身につけるための演習科目を配置する。また、国際理解を深めるため実際に海外に赴き、調査研究等を行うことにより、実践的・総合的な演習活動を行うための科目も配置する。さらに、4年間の学習成果を主体的に統合するため卒業研究としての演習科目も配置する。

（「実践演習科目」「演習科目」）

4. 外国語科目として英語と中国語が、段階的・系統的に学習できる科目を配置する。英語科目については、英語コミュニケーション能力を確実なものにするために必要な科目を必修科目として設定するとともに、活用能力をさらに向上させるための科目など、学生のさまざまな英語力や英語習得の目的に対応する科目を、選択科目として配置する。中国語科目については、日中関係や、中国を中心としたアジア地域について理解を深める上で必要な、中国語の運用能力を身につけるための科目を配置する。

（「外国語科目」）

5. 学習の幅を広げるために、実践的、専門的な科目を配置する。また、他大学で取得した科目など学生の主体的な学習活動を単位化し、その学習活動をより推進するための科目を配置する。

（「関連科目」「自由科目」）

【人間福祉学部】

ディプロマ・ポリシーに基づいて以下の目標が達成できるよう、カリキュラムを編成しています。

- ・外国語や情報リテラシーなど将来にわたる学びの基礎となる知識・技能、および人間と文化・社会・自然などについての幅広い教養の修得
- ・専門分野(社会福祉・子どもの教育・保育)に関する理論的・実践的な知識・技術の修得
- ・人間に対する深い共感的理解と、誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献できる力の修得
- ・社会福祉や子育てに関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力の修得
- ・すぐれたコミュニケーション能力と、多様な他者と協働する力の修得

【看護学部】

学部の教育理念目標に沿って、地域に貢献できる人材育成を念頭に4つ（看護師、保健師、助産師、養護教諭一種）の教育課程を設置している。

学部の教育理念、教育目標を具現化するカリキュラム構造は、以下の4領域である。

教育内容は、教養教育（教養教育科目群や実践支持科目群で編成）と専門教育（専門科目群）が相互に関連しながら4年時まで積み上がり統合できるよう配置している。

- ①人間存在領域(Personal Area):看護の対象となる人間に関連した知を探究する領域。
- ②実践領域(Art Area):看護実践に関連した看護の方法に関連した知を探究する領域。
- ③研究領域(Research Area):看護の科学的能力を通して行われる観察、判断、実践、評価に関連した知を探究する領域。
- ④哲学・倫理領域(Philosophical and Ethical Area):看護学の理論、倫理や規範に関連した知を探究する領域。

【看護学研究科】

本研究科は、看護の各専門分野の高度看護実践者、看護学教育者、看護学研究者を育成するために、専門看護師コースと研究コースを置き、高度な実践能力と実践の場における研究能力、及び看護の理論とその構築について探究できるように教育課程を編成します。

共通科目は、全学生の学修の基盤となる授業科目として設けます、また、専門看護師に求められ基礎的能力の育成に必要な授業科目を含みます。

専門科目は、専門看護師コースでは各専門分野に必要な能力を養成するために、特論、演習、実習、特定課題研究の授業科目を設けます。研究コースでは、特論、演習、特別研究の授業科目を置きます。

【分析結果とその根拠理由】

すべての学部に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められており、適切に対応されていると判断する。

観点3-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズへの対応として、他学部他学科の科目履修、留学生対応科目の開講、入学前の既修得単位の認定、大学以外の教育施設等における学修の単位認定、インターンシップの単位認定等を行っている。

「全学共通科目」の「学部開放科目」は他学部の学生が履修できるように設定している(資料 3-1-②-A)。外国語科目のなかで、人間福祉学部、看護学部における「総合英語Ⅰa・Ⅰb」の科目では、学生の能力に応じて習熟度別に編成した3クラスによる授業を行っている。さらに、学生の多様な学習成果を考慮して、入学時英語テストによる単位認定を行っている(資料 3-1-②-B)。

「全学共通科目」において、社会的要請に配慮した科目を開講している(資料 3-1-②-C)。外国人留学生に対しては、「日本語基礎a・b」、「日本語Ⅰa・Ⅰb」、「日本語Ⅱa・Ⅱb」及び「現代日本事情」を「全学共通科目」の基礎科目として開講し、外国人留学生が大学で学ぶために必要な基礎的な日本語能力や知識を培うことができるように配慮している。

また、入学前の既修得単位の認定を実施している。平成19年度以降の8年間で、一般入学者6人、社会人入学者17人、編入学者87人に対し、認定を行った(資料 3-1-②-D)。

大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定については、本学の規程に基づいて国際政策学部において行われている。

人間福祉学部では、いくつかの資格免許を選択的に取得できるよう編成し、幼児教育分野における初等教育との連携という社会的ニーズに応えるため、平成24年度から人間形成学科に小学校教諭免許課程が開設されている(資料 3-1-②-E)。また、福祉コミュニティ学科と人間形成学科の専門科目の一部を、自由科目として相互に開放している。教育課程の科目全体が、福祉社会の発展・子どもの発達と子育て支援という社会的ニーズに応えるものとなっているが、とくに今日的な社会的課題をふまえて、「地域ボランティア演習」・「子ども虐待の臨床」・「幼小中連携」等の科目を設けている。

本学は山梨県の国公立大学ならびに短期大学が参加する特定非営利活動法人「大学コンソーシアムやまなし」のうち、7校と単位互換協定を締結し、平成19年度から相互の単位互換を実施している(資料 3-1-②-F)。平成21年度から、単位互換科目を「全学共通科目」の自由科目に位置付け、単位認定している。平成19年度から現在までの単位互換科目の受講者は、延べ45人である(資料 3-1-②-G)。

職業への意識を高めるために「全学共通科目」に「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」と「インターンシップ」の科目を設置し、平成26年度までに524人が受講し単位が認定されている。平成26年度からは従来の「キャリアデザイン」を「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」の2科目とし、2年生と3年生が継続し単位を取得できるようにしている。国際政策学部の1・2年生を対象に「国際政策キャリア形成」を開講している。キャリア教育の一環として全学的にインターンシップを実施している。インターンシップの体験者数は平成26年度までで342人で、インターンシップの受け入れ先は多方面にわたる。

このうち、インターンシップによって単位取得をした学生数は、平成26年までで176人であった(資料 3-1-②-H)。

キャリアサポートセンターの主催で、公務員志望の学生、資格取得を目指す学生のために授業科目以外に講座を開設し、学生の要望に応じている。また、「企業採用筆記試験対策講座」、「公務員(行政・福祉・保育)試験対策講座」等を設定し、就職に関する指導を行っている(資料3-1-②-I、J)。

本学では「学際統合型専門職連携教育開発プロジェクト」が、平成20年度に質の高い大学教育推進プログラム(GP)に採択された。看護学部と人間福祉学部の両学部生が協働で行政と連携し地域住民の生活・健康ニーズの把握や住民参加型ケアシステムの開発に向けた取り組みを行った。さらに、平成22年度には「課題対応型SL(サービ斯拉ーニング)による公立大学新教育モデル」が、大学教育推進プログラム(GP)に採択された。国際政策学部の多様な実践的学習を、サービ斯拉ーニングという視点からカリキュラムに統合させ、実際のサービス体験から学生自身の学問的取り組みや進路に繋げる未来の実践的担い手の育成を目指す教育モデルの構築であり、地域に密着した大学形成を目指す取り組みを行っている。

教員は、自らの研究成果や最新の学術動向等を積極的に授業の一部に組み入れている。

資料 3-1-②-A 「平成26年度「学部開放科目」の履修の実施状況」

開放学部	講義名	総履修者数	履修者内訳		
			国際政策学部	人間福祉学部	看護学部
国際政策	社会統計学	50	22	28	0
	国際関係論	110	107	3	0
	平和と安全保障	88	37	31	0
	文化とコミュニケーション	75	84	11	0
	情報社会論	20	17	3	0
	情報ネットワーク論	36	36	0	0
人間福祉	地域ボランティア演習	80	2	78	0
	コミュニケーション基礎	45	1	44	0
	生と幸福	94	19	75	1
	生涯スポーツ	27	5	22	0
看護	リラクゼーション	39	0	3	36
	救急法	30	0	1	29
	災害支援	106	2	3	101
	国際協力	12	3	2	7

(注) イタリックスで示した履修者数は、他学部からの履修者数を表す

資料3-1-②-B 「入学時英語テストによる単位認定実施状況」 H27.5.31時点

年度	受験者総数	付与する科目・単位	単位認定者数
22	249	総合英語 I a 2単位	26
		総合英語 I a・I b 4単位	2
23	252	総合英語 I a 2単位	29
		総合英語 I a・I b 4単位	3
24	246	総合英語 I a 2単位	9
25	256	総合英語 I a 2単位	3
26	259	総合英語 I a 2単位	5
27	266	総合英語 I a・I b 4単位	6

(注) 平成25年度よりスコア160点以上を取得した学生が単位認定申請した場合、「総合英語 I a (2単位)」あるいは「総合英語 I a (2単位)」を認定する制度に改めた。

資料 3-1-②-C「多様なニーズ、社会的要請に配慮した全学共通科目（例示）」

日本語基礎 a・b	外国人留学生を対象に、アカデミックジャパニーズの習得を目的とする。読解を中心として専門的な文章を読むための力を養成する。
現代日本事情	外国人留学生を対象に、現代日本の政治、経済、社会、文化、若者などさまざまな面について基礎的な理解を深める機会を提供する。
山梨学	本学の学部構成を活かしながら、産業、福祉、健康などの視点から、山梨という地域社会の現状や特徴について、総合的に理解を深めることを目的とする。地域をより具体的に知るために、実地見学を2回行なう。本科目の単位修得者は所定の手続き後、山梨県知事より、「山梨の魅力メッセンジャー」として認定される仕組みになっている。
プレゼンテーション	提案型の社会になりつつある現在、プレゼンテーションは大変重要な役割を担うようになっている。大学で学ぶ際にでも、その基本的な能力は必須である。プレゼンテーションを行うために必要な知識や技法について講義を行うとともに、実際に各種テーマについてのプレゼンテーションを行う実習を行う。実習を通して、より効果的なプレゼンテーションとなるように相互にチェックし合うと同時に、主張の多様性を認めることを学ぶ。

資料 3-1-②-D「入学前の既修得単位数等の認定」（出典：「学則」）

（入学前の既修得単位数等の認定） 第 29 条 学長は、教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に大学若しくは短期大学又は外国の大学等において修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
--

資料 3-1-②-E「人間福祉学部において選択的に取得できる資格免許(2014 年度)」

福祉コミュニティ学科	人間形成学科
○社会福祉士国家試験受験資格	○幼稚園教諭一種免許及び保育士資格
○社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験資格	○幼稚園教諭一種免許及び保育士資格
○社会福祉士及び介護福祉士国家試験受験資格	及び小学校教諭一種免許
○社会福祉士国家試験受験資格及び教員免許(中高家庭科一種、高校福祉科一種)	○幼稚園教諭一種免許及び保育士資格
	及び社会福祉士国家試験受験資格

※社会福祉主事、児童指導員等の任用資格は本学部卒業によって取得可能。

資料 3-1-②-F 「大学コンソーシアムやまなしの概要」



特定非営利活動法人 大学コンソーシアムやまなし

「単位互換」で
県下7大学があなたのキャンパスに。

● 山梨大学 ● 山梨英和大学
● 山梨県立大学 ● 山梨学院短期大学
● 山梨学院大学 ● 山梨学院短期大学
● 山梨学院短期大学 ● 山梨学院短期大学

「単位互換」ってなに？

単位互換事業参加大学・短期大学に在籍している学生が、他の大学が提供する授業科目を履修し、単位を修得することができるものです。

他の大学が提供する授業科目の履修を希望する学生は、科目を提供する大学の学生と同様に講義や試験を受けます。

科目を提供する大学の成績評価の結果、単位が認められた場合、在籍する大学において定められた単位として認定されます。

「単位互換科目を履修するメリットは？」

● メリット、その1
履修できる科目の選択幅が広がります。
在籍する大学で提供していない科目や、各大学の特色を活かした科目など、学生個々のニーズに合わせた科目の選択機会が広がります。

● メリット、その2
他大学の教員や学生との交流が生まれます。
他大学において、授業を受けることで、大学の特色を教員や学生との新たな交流が広がります。

● メリット、その3
他大学の施設を利用することができます。
単位互換科目を履修する学生は、履修に必要な施設・設備を利用することができます。

「それが履修できるの？」

「特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなし単位互換事業参加大学間における単位互換に関する協定」に加盟している以下の7大学・短期大学に在籍する学生で、単位互換科目履修を希望する方であれば、どなたでも履修できます。(※)

山梨大学
山梨県立大学
山梨学院大学
山梨英和大学
山梨学院短期大学
山梨学院短期大学
山梨学院短期大学

※履修条件等は各参加大学・短期大学で異なる場合がありますので、詳しくは在籍する大学の教務担当窓口でご確認ください。

「お金はいかかるの？」

参加大学に在籍する学生は、入学料及び授業料は必要ありません。
ただし、授業料、実習費、実習費等については、実習費を徴収される場合があります。

所属大学から他大学までの移動にかかる費用は、各自負担していただきます。
公共交通機関（バス、JR等）の利用を原則としますが、参入の大学によっては自費での移動を求められる場合がありますので、詳細は各参加大学教務担当窓口にご確認ください。

「どうすれば履修できるの？」

平成26年度に履修できる科目一覧やシラバス、履修する際の手続きなどについては、以下の大学コンソーシアムやまなしウェブサイトをご覧ください。また、各参加大学・短期大学における手続きの詳細については、在籍する大学の教務担当窓口にお問い合わせ下さい。
大学コンソーシアムやまなし 公式サイト
URL: <http://www.kcs-yamanashi.jp>

この制度を活用し、学生生活の可能性を広げましょう!!

過去の単位互換履修者アンケートから

Q. あなたが、単位互換履修科目を履修してよかったと思うのはどのようなことですか？

A. 一語一語の授業は、本学にはない授業を履修することができたことです。興味がある分野を学ぶことで、単位が揃っていきやすくなりました。他の大学の学生と過ごすことも楽しかったです。それにより自分自身を鍛えることができました。

A. 履修により専門的な知識が得られ、今後の進路にも役に立つと思う。とても良いシステムだと思った。

A. 自習にはない。大学の授業（民法、刑法）が学べ、他大学の単位が本学の卒業要件の単位に互換されるという事です。民法・刑法は得意な分野だったので、履修したいと思っていました。他大学から学ぶと、自習では学べない知識の取得にもつながり、大変助かっていました。

「大学コンソーシアムやまなし」の沿革

大学コンソーシアムやまなしは、山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に在籍し、大学間相互の連携による多様な交流・教育・研究の相互促進、向上と成果の還元、全国への情報発信に関する事業を行い、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されました。

沿革

平成11年7月26日に、時代の変化に的確に対応し、山梨県の地域特性に適した高等教育機関の在り方や地域との連携等に関する検討を行うとともに、地域社会の発展への貢献等の事業を実施することを目的として、「山梨県高等教育機関連絡協議会」が設立されました。その後、同協議会に設置された大学コンソーシアム設立検討会議による検討を経て、平成18年9月21日に、同協議会を事務局に組織し、「大学コンソーシアムやまなし」が設立されました。同年11月27日には、山梨県より特定非営利活動法人として認定されました。

特定非営利活動法人
大学コンソーシアムやまなし
〒400-0044 山梨県山梨市山梨1-1-1
TEL: 055-244-4707 FAX: 055-244-6721 E-mail: info@kcs-yamanashi.jp
URL: <http://www.kcs-yamanashi.jp>

資料 3-1-②-G 『大学コンソーシアムやまなし』単位互換事業による履修状況

	本学からの派遣学生の登録科目数	うち合格または聴講が認定された科目数	本学が受け入れた特別聴講学生の登録科目数	うち合格または聴講が認定された科目数
平成19年度	9	9	10	6
平成20年度	16	13	4	4
平成21年度	5	2	4	1
平成22年度	0	0	3	3
平成23年度	1	0	13	13
平成24年度	2	1	4	1
平成25年度	6	5	5	5
平成26年度	6	6	7	5
合計	45	36	50	38

資料 3-1-②-H 「インターンシップによる単位取得学生数」

学部	学科	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	8年間計
国際政策	総合政策	5(5/-)	2(2/0)	1(0/1)	3(2/1)	3(2/1)	13(1/12)	17(1/16)	7(0/7)	19(3/16)	70(16/54)
	国際コミュ	6(6/-)	1(1/0)	3(3/0)	3(2/1)	11(8/3)	1(0/1)	22(4/18)	14(7/7)	8(3/5)	69(34/35)
	学部計	11(11/-)	3(3/0)	4(3/1)	6(4/2)	14(10/4)	14(1/13)	39(5/34)	21(7/14)	27(6/21)	139(50/89)
人間福祉	福祉コミュ	1(1/-)	6(6/0)	10(10/0)	3(3/0)	7(7/0)	0(0/0)	3(3/0)	0(0/0)	3(3/0)	33(33/0)
	人間形成	0(0/-)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	2(0/2)	0(0/0)	2(0/2)
	学部計	1(1/-)	6(6/0)	10(10/0)	3(3/0)	7(7/0)	0(0/0)	3(3/0)	2(0/2)	3(3/0)	35(33/2)
看護	看護	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	2(2/0)	0(0/0)	2(2/0)
総合計		12(12/-)	9(9/0)	14(13/1)	9(7/2)	21(17/4)	14(1/13)	42(8/34)	25(9/16)	30(9/21)	176(85/91)

※平成21年度までは現代教養科目（国際政策・人間福祉学部共通科目）「キャリアデザイン」として単位認定

※（ ）内は内訳（2年／3年）、ただし平成18年度は開学2年目のため2年生のみ。

資料 3-1-②-I 「企業採用筆記試験対策講座」（出典：キャリアサポートセンター資料）

⑤SPI対策講座

		18:10～19:10	19:10～20:10	20:10～21:10	場所
1	10/6 月	年齢算	損益算	同義語	A504
2	10/20 月	鶴亀算	濃度算	対応	A504
3	10/27 月	仕事算	水槽算	対義語	A504
4	11/10 月	速度算	流水算	語義	A504
5	11/17 月	通過算	植木算	敬語	A504
6	12/1 月	順列・組合せ	確率	ことわざ	A504
7	12/8 月	和差算	虫食い算	慣用句	A504
8	12/15 月	推理	割合	空所補充・整序	A504
9	1/19 月	領域	図形	文法・長文	A504
10	1/26 月	図表・他	資料	WEB対策	A504
11	2/2 月	周期算	n進法	GAB・CAB対策1	A504

計33時間

＊「SPI試験対策講座」→ 一般企業（中、大手企業）の採用試験の解法を学ぶための講座

平成26年度 養護教諭・公務員（保健師）採用試験対策講座

講師：福司三紀子 場所：LL教室（3号館3階情報処理室隣）

	日付	曜日	9:00～10:00	10:00～11:00	11:00～12:00	13:00～14:00	14:00～15:00	15:00～16:00	備考
1	2月12日	木	数学	世界史	日本史	西洋教育史			講師の都合または天候の影響等で日程変更になることがあります。その場合は、メールおよび掲示にてお知らせします。
2	2月13日	金	数学	世界史	日本史				
3	2月16日	月	数的推理	芸術	理科Ⅱ	教育原理			
4	2月19日	木	理科Ⅰ	地理	倫理	教育法規			
5	2月20日	金	判断推理	地理	倫理				
6	2月23日	月	数学	政治	英語	教育心理			
7	2月26日	木	数的推理	政治	国語				
8	2月27日	金	理科Ⅰ	芸術	判断推理	学習指導要領			
9	3月2日	月	数的推理	社会・労働	経済				
10	3月9日	月	理科Ⅱ	社会・労働	数学	日本教育史			
11	3月13日	金	判断推理	国語	経済				
12	3月16日	月	数的推理	判断推理	英語				
13	3月19日	木	論文・面接	論文・面接	論文・面接				
14	3月20日	金	論文・面接	論文・面接	論文・面接				

公務員・教員採用試験対策・一般教養科目対応

36時間

教員採用試験対策・教職教養科目対応

36時間

公務員・教員採用試験対策・論文面接対応

6時間

全78時間

⑥公務員一般知能・教養試験対策

			18:10～19:10	19:10～20:10	20:10～21:10	場所
1	10/10	金	数的推理	判断推理	世界史	A504
2	10/17	金	数的推理	判断推理	世界史	A504
3	10/24	金	数的推理	判断推理	日本史	A504
4	10/31	金	数的推理	判断推理	日本史	A504
5	11/14	金	数的推理	判断推理	地理	A504
6	11/28	金	数的推理	判断推理	社会	A504
7	12/5	金	数的推理	判断推理	政治	A504
8	12/12	金	数的推理	判断推理	文章理解	A504
9	12/19	金	数的推理	判断推理	経済	A504
10	1/9	金	数的推理	資料整理	経済	A504
11	1/16	金	数的推理	資料整理	思想・芸術	A504
12	1/23	金	数的推理	資料整理	生物・地学	A504
13	1/30	金	数的推理	資料整理	物理・化学	A504

計39時間

*「一般教養講座」→ 公務員(行政・福祉・保育)試験突破のための上級講座

【分析結果とその根拠理由】

本学では、他学部他学科の科目履修、留学生対応科目の開講、入学前の既修得単位の認定、大学以外の教育施設等における学修の単位認定、インターンシップによる単位認定等を行っている。

全学共通科目では、キャリア形成に向け、平成25年度には「キャリアデザイン」を「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」の2科目とし、2年生と3年生が継続し単位を取得できるようにした。また、国際政策学部では、1・2年生を対象に「国際政策キャリア形成」を開講している。この他、キャリアサポートセンターの主催で、公務員志望の学生、資格取得を目指す学生のために授業科目以外に講座を開設し、学生の要望に応じている。

特に人間福祉学部では、いくつかの資格免許を選択的に取得できるよう編成し、幼児教育分野における初等教育との連携という社会的ニーズに応えるため、平成24年度から人間形成学科に小学校教諭免許課程が開設されている。また、福祉コミュニティ学科と人間形成学科の専門科目の一部を、自由科目として相互に開放している。教育課程の科目全体が、福祉社会の発展・子どもの発達と子育て支援という社会的ニーズに応えるものとなっているが、とくに今日的な社会的課題をふまえて、「地域ボランティア演習」・「子ども虐待の臨床」・「幼小中連携」等の科目を設けている。

さらに大学教育推進プログラムと関連した授業科目が開設されているほか、教員の研究成果が授業科目に反映されている。

以上により、本学の教育課程の編成、および授業科目の内容は、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点3-2-① 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、授業を行う期間を年間35週、各科目の授業を行う期間を15週(補講、定期試験期間等を除く)確保している(資料3-2-①-A、B)。なお教員用に授業回数表を作成して回数を確認すると同時に、年間スケジュールによって学生に提示している。

学生には、入学時から卒業まで学部、学科単位のオリエンテーションやガイダンスで単位数の計算方法を周知し、単位の修得における自主学習を促している。教員はシラバスに授業科目の目標、教育内容と方法、評価方法などを具体的に記し、レポートや予習を課すことで単位の实質化に努めている。

国際政策学部と人間福祉学部では学科、学年ごとの担任制を、看護学部ではチューター制をとっており、全ての学部で教員のオフィス・アワーを設定し細やかな履修指導、相談を行っている。また、看護学部では演習や実習科目など、実践能力の育成にかかわる科目においては、学生が自己学習の時間帯にも技術修得ができるよう、時間割外で当該科目担当教員が学修支援する「技術アワー」を設けている。「全学共通科目」等における配慮の事例として、自主学習に対する「学生による授業評価」が相対的に低いことに留意して、自主学習の促進に向けて今後の取組みを紹介している(資料3-2-①-C)。

学生の学びに関わる全学的な改善方針として、継続して「学生が授業時間以外の学習に自主的・積極的に取り組む態度の育成」を掲げているが、学生の授業評価における、授業時間外学習に対する平成25年度の評価では、前期、後期ともに、最も低い値であった。

今年度は昨年度までとは質問項目が異なり、経年的な比較が困難であるため、今年度前期・後期における評定平均値(2.47, 2.46)に基づく試算での実態把握を試みたところ、本学学生の授業外学習は90分の授業に対して概ね「45分程度」に留まっていることが明らかになった。また、1単位あたりの学習時間として望ましいと考えられる「2時間以上」の授業外学習に取り組んでいる学生は前期12.1%、後期11.6%であるのに対し、全く授業外学習を行っていない(0時間)学生が前期26.1%、後期27.4%であった。学生の授業外学習を促進するための手だてに関する研修の機会を設定し、各教員が具体的な取り組みを行うための基礎を学ぶ必要がある(資料3-2-①-D)。

本学では、学生が自己の学修状況を客観的に把握し、自主的な学習を進めるためには、成績評価についての検討が必要と考え、法人の中期計画において、GPA制度の導入等により適正化を図る方針を定めている。平成24年度入学生より「S」スコアを含む新評価区分の導入、履修取り消しシステムの導入、全学共通科目及び看護学部専門科目にGPA制度を試行導入し、科目のGPA分布状況ならびにGPC等の算出から、単位のより一層の実質化に向け検証している状況である。

単位の修得については、『学生便覧』に明記するとともに、シラバスにおいては授業科目の目標、科目の教育内容に必要な知識・技術、評価方法などを具体的に明記している。学習時間については、学年暦、及び学年スケジュール、授業実施表から、各科目の講義、実習、演習の授業時間が十分に配置されていて、学年進行に応じた系統的学習という観点から、各科目の履修年次を指定しており、単位取得が学年によって極端に偏らないよう配慮している。

また、単位の修得における学生の学習を促すために、入学時から卒業まで学部・学科単位でのガイダンスを実施し、さらにクラス担任やゼミ指導教員あるいはチューターなどを中心に、日常的にきめ細やかな履修指導や相談を行っている。また、図書館、情報処理室、研究室、実習室、学生ホー

ル、ピアノ教室等の時間外使用が認められており、自主的学習の支援ならびに補習指導は各学部の特徴をふまえて行っている。

なお国際政策学部では、3年次以降のカリキュラム上の課題として、専門科目の取り方に個人差や就職活動への対応に影響を受けやすい実態がある。特に3・4年次の就職・進学を意識した卒業までの2年間のカリキュラム上の学生ニーズがある。

学生の学習意欲を喚起するため、成績が優秀な学生に対しては年度ごとに、学長による表彰を行っている。

資料 3-2-①-A「学期区分」(出典「学則」)

(学年及び学期)

第5条 学年は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

2 学年は次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月27日まで

後期 9月28日から翌年の3月31日まで

資料 3-2-①-B「単位の計算方法」(出典「学則」)

第4章 授業科目、履修方法等

(単位の計算方法)

第24条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間以外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

資料 3-2-①-C「全学共通科目及び教職課程科目の取組み例」

(出典：「授業改善取組事例集(第2号)」)

① 藤谷秀(人間福祉学部)担当「生と幸福」

昨年度までの授業評価結果に基づき「学生が自主学習しやすいように、自主学習の仕方をこれまで以上に具体的に提示する」ことを改善方針として、自主学習の仕方を具体的に例示しながら提示を行っている。

② 池田充裕(人間福祉学部)担当「教育方法論(幼稚園)」

演習・実習の要素として「模擬保育」を採り入れ、教材作成や予行演習に取り組ませることにより学生の授業外学習を促進している。

③ 杉田由仁(看護学部)担当「英語科指導法Ⅱ」

トレーニング・ポートフォリオの作成に計画的に取り組ませ、適切な予習・復習課題を与えることにより、1.5時間以上の授業外学習に取り組ませている。

資料 3-2-①-D 『予習・復習など授業時間以外に学習した』に対する評価結果

授業評価項目	H22 前期	H23 前期	H24 前期	H25 前期
この授業 1 回に対して、授業時間以外にどの程度学習したか	3.57*	3.63*	3.69*	2.47

授業評価項目	H22 後期	H23 後期	H24 後期	H25 後期
この授業 1 回に対して、授業時間以外にどの程度学習したか	3.70*	3.76*	3.82*	2.46

(注) 従前の「予習・復習など授業時間以外に学習した」に対する評価結果

【分析結果とその根拠理由】

本学では各授業科目の講義等を行う期間を、15週確保している。また、各学部、学科において単位の修得方法等を『学生便覧』やガイダンスで周知している。担任制やチューター制度によるきめ細やかな履修指導を実施しており、成績評価の新区分の導入、GPAの試行的導入とその分析を進め、単位の実質化に向けた取組みを行っている。

各学部では、1単位の修得には時間外学習が必要であることを、『学生便覧』やガイダンス等で周知するとともに、学部教務委員、クラス担任、チューターなどによるきめ細やかな履修指導等を行い、各科目の履修年次が指定されている等、単位の実質化への配慮がなされている。

以上より、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

しかし、学生の授業評価では「授業外学習」に関する結果が低かったため、今後は学生の自主学習を促す取組みの工夫を行う必要がある。

また、国際政策学部では、カリキュラムポリシーに沿った単位の实質化には、多様な学際科目を用意する学部の特色が十分機能する仕組みが必要となる。1年次から4年次までのトータルな履修モデルと卒業後の出口までの橋渡しとなる実践的なカリキュラムの構築が必要である。学部将来構想では、COCと連携した地域との実践的な教育プログラムを構築することを平成28年度より導入することを検討している。このような取り組みにより、地域関連科目の認定や長期インターシップ等の実践的な科目への学生への動機づけとなると考える。

観点 3-2-② 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバスは、シラバス作成要領に基づいて科目ごとに作成し、『大学ウェブサイト』で公表されている(資料 3-2-②-A)。シラバスには、科目名、単位数、担当教員名、科目の目的、3つの観点(知識・理解)、(思考・判断・表現)あるいは(思考・技能・実践)、(態度・志向性)からなる到達目標、授業内容、教育方法、評価方法、必携図書、参考文献、履修上の注意、学生へのメッセージが記載されている。

シラバスの学生への周知は、カリキュラムガイダンスや科目の初回授業のオリエンテーションにおいて説明し、学生の活用を促している。

また、文部科学省の平成25年度「地(知)の拠点整備事業」の採択を受けて、地域に関する

学修を含む科目を学生に分かりやすく周知することを目的に検討を行い、平成 26 年度シラバスより、新たに地域に関連する科目の分類を設けた。

全学教育委員会や教務委員会からの要請に応じ、授業科目の到達目標の記載率は改善しているが、一部の科目において到達目標が観点別となっていない等の記載漏れが見受けられた。平成 26 年度は開講科目のシラバスにおける「到達目標および成績評価方法」の記載状況について調査を行い、各教員が GPA 導入に向けて、評価方法の適切性について自己点検・自己検討を行うための資料を提供した。到達目標の観点別記載状況について特筆すべき点は、他の 2 観点に比べ目標設定率が低調であった「態度・志向性」に関して、今回は 43.5～64.8%のレンジに引き上げられており、3 つの観点間のバランス化が図られつつあった。成績評価方法の記載状況は、複数の評価基準を用いたり、配点の具体的な割合(%)を示したりはできていたが、到達目標の観点との関係を明確に示した評価方法ではなかった(資料 3-2-②-B)。

なお、紙ベースのシラバスは基本的に廃止され、Web シラバスに統一されたことなどにより、科目選択にあたってシラバスを参照していない学生も見受けられ、シラバスを有効に活用するよう学生を指導する必要がある。

資料 3-2-②-A「シラバス作成要領」(出典：全学教育委員会自己点検評価報告書)

平成 27 年度 シラバス作成要領(専任教員用)

1. 作成方法

成績の提出と同様に Web 入力は「情報公開システム」を使用します。

研究室等の学内パソコンを使用し、県立大学ホームページの「在学生の皆さま」をクリックし、「情報公開システム」をクリックすると画面が表示します。入力についての詳細は、以下の説明のとおりです。

また、別紙「シラバスの記載例」を参照して入力してください。

2. 各項目について

【科目名・単位数等】

既に入力されています。画面の入力に誤りがありましたら、教務室担当者に連絡してください。

【必修選択別】

卒業要件に係る必修・選択について入力してください。

【授業形式】

講義・演習・実習・実技の区分について入力してください。

なお、講義・演習・実習の科目については、選択肢から選択し、実技科目の場合は、選択肢右欄へ直接入力してください。

【担当者】

既に入力されています。入力されている担当者は、各学部・学科で作成した「教育課程表」をもとに入力してあります。担当者の表示に修正が必要な場合に限り、「※上記以外の内容を表示する際に入力して下さい」の右欄に下記の分類に従って入力してください。

【全学共通科目・教職科目・国際政策学部専門科目・人間福祉学部専門科目】

・筆頭者には、その科目の単位認定責任者を入力してください。

- ・ゲスト講師（特別講師）は入力しないでください。
- ・学科教員全員が担当する場合は、〇〇学科教員と学科名を入力してください。

[看護学部専門科目]

- ・ゲスト講師（特別講師）は入力しないでください。

<講義科目>

***一つの領域で担当する講義科目について**

- ・筆頭者は、単位認定責任者を入力してください。
- ・複数の教員が担当する場合は、単位認定責任者と主に担当する教員と合わせて計2名程度を入力してください。
- ・非常勤講師が分担している場合は、担当名を入力してください。数コマを担当する場合でも担当名を入力してください。

***タイアップ科目について**

- ・責任担当領域の教員名を筆頭者に入力してください。その他の担当教員は職位順に入力してください。

<演習科目>

***一つの領域で担当する演習科目について**

- ・筆頭者は、単位認定責任者を入力してください。
- ・複数の教員が担当する場合は、単位認定責任者に加え、主に担当する教員名のみを追加入力してください。数コマを担当する教員名は、入力しないでください。
- ・単位認定のできる教員名を入力してください。
- ・グループワーク、演習グループ担当のみの場合は、担当名に含めないでください。

***タイアップ科目について**

- ・責任担当領域の教員名を筆頭者に入力してください。その他の担当教員は職位順に入力してください。
- ・グループワーク、演習グループ担当のみの場合は、担当名に含めないでください。

<臨地実習科目>

- ・筆頭者は、単位認定責任者を入力してください。教員名は、助手を含めて担当する教員をすべて入力してください。

【地域に関連する科目の別】（新規）

文部科学省の平成25年度「地（知）の拠点整備事業」採択を受けて、本学における地域に関する科目について、シラバス上で明記することとしました。つきましては、当該科目が、別紙に示す「地域科目」、「地域課題関連科目」または「地域実践科目」のいずれかに該当する場合、該当する科目を選択してください。

【科目の目的】（文字数制限全角 4,000 字）

授業を設定する意義や設定の背景などの授業テーマを端的に示し、学生の科目選択を容易にして、目的意識を明確に理解できるように入力してください。文部科学省・厚生労働省申請時の【授業概要】の表記を考慮して入力してください。

※学生が何を学ぶといった表記ではなく、教員が何を教授するかという観点で表記してください。

【到達目標】（文字数制限全角 4,000 字）

学生が講義・演習・実習等を通して、何を身につけることができるのか具体的に表記してください。その場合、学生を主語とし、測定可能な形で表記する必要があります。

例. 「○○について説明する」×→教員が主語。概要説明にとどまる。

「△△について理解し、○○を説明できる」○→学生が主語。測定可能。

例. 到達目標に使用する「～できる」の動詞の例

説明できる／記述できる／述べる／活用できる／分析できる／工夫できる／実施できる／測定できる／配慮できる／協調できる など

なお、別紙の「学部・研究科の教育理念と目標、教育の到達目標」には、それぞれの教育における到達目標（「知識・理解」「思考・判断・表現」「思考・技能・実践」「態度・志向性」の各観点）が示されています。これらを参照の上、講義・演習・実習等の科目の到達目標を、3つの観点別に設定してください。ただし、科目の特性上、達成可能な到達目標を1つあるいは2つの観点しか設定しない場合があります。その場合は、該当しない観
点の欄は空欄のままにしてください。

例. [講義] (知識・理解)「インターネット上の様々な脅威や情報セキュリティの必要性を理解し、説明できる。」

(思考・判断・表現)「英文のビジネスメールに必要な基本的な技法や論理展開に基づき、明確で、論理性を備えた英語の文章を書くことができる。」

[演習] (思考・判断・表現)「中小企業に対する行政の国際化支援策について立案し、発表することができる。」

(思考・技能・実践)「児童が主体的に活動できるような授業の設計を行い、学習指導案を作成することができる。」

[実習] (思考・技能・実践)「特定の利用者の介護ニーズに沿って、ケアプランを作成することができる。」

(態度・志向性)「実習体験を言語化し、反省的に捉え直した上で、自らの今後の課題に意欲的に取り組むことができる。」

【授業内容】（文字数制限全角 4,000 字）

上記【科目の目的】【到達目標】に添って、授業期間内の進行計画を入力してください。

15 コマの授業について、コマごとの説明を入力してください。複数回のコマをまとめてではなく、必ずコマごとに入力してください。

外国語科目についてはテキストの章のみではなく、章のテーマ等についても入力してください。免許・資格に関わる授業科目の場合は、文部科学省・厚生労働省に申請した内容を考慮して入力してください。

また、授業内容に参考となる Web サイトなどがある場合は、サイトのタイトルと URL を記入して下さい（サイトは3つまで登録可能）。

※公開後のシラバスの授業内容を変更する場合は、授業開始前に学生に周知してください。

【教育方法】（文字数制限全角 4,000 字）

授業をどのような方法で進めるかを、学生がわかる様に具体的に入力してください。

また、教育方法に参考となる Web サイトなどがある場合は、サイトのタイトルと URL を記入して下さい（サイトは3つまで登録可能）。

【評価方法】（文字数制限全角 4,000 字）

到達目標の達成度を具体的に測定する方法を観点別に、下の「評価例」を参考にして入力してください。できるだけ多様な方法で、各評価方法の具体的割合（授業姿勢・授業態度・平常点〇％、発表・表現・実演〇％、試験の成績〇％）等を示してください。出欠席については「授業参加」「授業参加姿勢」等を含め、「出欠席」の字句使用は避けてください。

[全学共通科目の例]

知識・理解：中間試験(15%)、期末試験(25%)

思考・技能・実践：課題レポート(30%)

態度・志向性：各回の授業参加・ふりかえり提出状況(30%)

[専門科目(総合政策学科)の例]

知識・理解：課題レポート(20%)

思考・判断・表現：課題レポート(20%)、各回の授業参加姿勢(40%)

態度・志向性：課題レポート(20%)

[専門科目(国際コミュニケーション学科)の例]

知識・理解：課題レポート(20%)

思考・判断・表現：各回の授業参加(45%)・課題レポート(35%)

態度・志向性：(到達目標の設定なし・評価対象としない)

[専門科目(福祉コミュニティ学科)の例]

知識・理解：試験(30%)

思考・技能・実践：毎回のリアクションペーパー(45%)、課題レポート(25%)

態度・志向性：(到達目標の設定なし・評価対象としない)

[専門科目(人間形成学科)の例]

知識・理解：定期試験(30%)

思考・技能・実践：実技試験(20%)、作品等の課題提出(30%)

態度・志向性：振り返り票の提出(20%)

[専門科目(看護学科)の例]

＜講義科目＞

知識・理解：定期試験(80%)

思考・技能・実践：課題レポート(10%)

態度・志向性：事前学習レポート(10%)

＜演習科目＞

知識・理解：事前学習確認ミニテスト(40%)

思考・技能・実践：課題レポート(50%)

態度・志向性：演習における参加状況・身だしなみ等(10%)

<実習科目>

知識・理解：看護実践及び記録類（30%）

思考・技能・実践：看護実践及び記録類（50%）

態度・志向性：実習生としての取り組み及び課題レポート（20%）

（詳細な評価項目については、実習要項参照のこと）

[教職課程科目の例]

知識・理解：定期試験（40%）

思考・技能・実践：課題レポート（20%）

態度・志向性：報告・発表（20%）、自己評価シートの提出（20%）

【必携図書】（文字数制限全角 4,000 字）

授業に使用するテキストを入力してください。

著者名は〇〇〇著、テキスト名は『 』内に、出版社・書店名は（ ）に、書籍金額がわかる場合は入力してください。

また、テキストを指定しない場合は、「指定しない」と入力してください。

【参考図書】（文字数制限全角 4,000 字）

テキスト以外の参考とする書籍を入力してください。必ずしも購入指定しない書籍です。

【履修上の注意】（文字数制限全角 4,000 字）

科目の履修に順序を指定するような履修規制（他の科目で既に履修していることを条件とする科目や資格に関する注意事項、資格取得科目など）がある場合は、ここに明記してください。

また、履修人数の制限や資格取得に関連することについても明記してください。

※履修人数を制限する場合はその旨をシラバスに明記し、併せて別途事務室教務担当者に連絡してください。

※「必修選択別」欄には卒業要件に係る必修または選択のみの記載であるため、ここには教職などの資格取得に係る必修科目等の明記をしてください。

【過去の活動状況】（新規）

当該授業に関連する過去の活動状況や成果に関する Web サイトなどがある場合は、サイトのタイトルと URL を記入してください（サイトは3つまで登録可能）。

【学生へのメッセージ】（文字数制限全角 4,000 字）

その他、授業を選択する学生に伝えたい事項を入力してください。例えば、履修条件ではないが、履修済の方が望ましい科目、準備する副教材等です。

資料 3-2-②-B 「シラバスの評価方法の記載状況」

(「全学教育委員会資料」から自己点検評価委員会作成)

学部等	学科等科目	専任教員の評価方法の記載状況の割合		
		到達目標との関係	複数の評価基準	具体的な割合
全学	教養教育	0	94.0%	88.0%
	教職課程	0	100.0%	90.0%
国際政策	総合政策	0	89.3%	62.8%
	国際コミュニケーション	0	87.3%	68.5%
人間福祉	福祉コミュニティ	0	94.4%	88.6%
	人間形成	0	91.3%	90.0%
看護	看護	0	92.6%	70.2%

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは作成要領に基づいて作成されており、『大学ウェブサイト』で公表され、オリエンテーションやガイダンス並びに履修指導等に活用されている。全学教育委員会や教務委員会からの要請に応じ、3つの観点からなる到達目標の記載率はおおむね定着している。

以上より、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

しかし、活用に当たってはオリエンテーション時に説明などを行っているが、教員側のシラバスの作成及び学生側のシラバス確認が不十分なところがあるので、ひきつづきシラバスを有効に活用するよう学生を指導する必要がある。

観点3-3-① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

平成22年4月の法人化に際し中期目標・中期計画が定められ、学部教育目的を含む学則が改正されることを踏まえ、各学部ではディプロマ・ポリシー等の作成確認を行い、その後時代に即したものに改訂している。ディプロマ・ポリシーをもとに、学部の目標・教育の到達目標を決定し、オリエンテーション時などに学生に対して説明するとともに、大学HPにおいて公開している。

資料 3-3-①-A 各学部・研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

【国際政策学部】

国際政策学部は、以下のような知識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士(国際政策学)の学位を授与します。

(知識・理解)

1. 国際社会や地域社会の現状や課題を理解している。
日本文化を理解し、かつ異文化の存在を受け入れられる。
関心のある領域について、相当の専門知識を有する。

(思考・判断)

2. 社会の課題を多面的、総合的にとらえることができる。
課題への対応について、自ら判断する能力を持っている。

(関心・意欲、態度)

3. 公共性を意識し、他者や社会に対して誠実に行動することができる。

旺盛な好奇心を持ち、積極的に多くのことを吸収することができる。

(技能・表現)

4. 自らの思考や判断を論理的、説得的に伝えることができる。

社会で通用する十分なコミュニケーション能力を修得している。

【人間福祉学部】

人間福祉学部は、以下のような知識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士(人間福祉学)の学位を授与します。

a. 外国語や情報リテラシーなど将来にわたる学びの基礎となる知識・技能、および人間と文化・社会・自然などについての幅広い教養を身につけている。

b. 専門分野(社会福祉・子どもの教育・保育)に関する理論的・実践的な知識・技術を身につけている。

c. 人間に対する深い共感的理解と、誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献しようという意欲をもっている。

d. 社会福祉や子育てに関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力を身につけている。

e. すぐれたコミュニケーション能力と、多様な他者と協働する力を身につけている。

【看護学部】

看護学部は、以下のような知識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士(看護学)の学位を授与します。

① 自然や地域・社会への関心をもち、幅広い教養を身につけている。

② 学問的探求心をもち、看護学の発展に貢献できる基礎的能力を身につけている。

③ 豊かな人間性と倫理観を備え、看護専門職業人として自律した自己学習力を身につけている。

④ 保健・医療・福祉のチームの一員として協働できる能力を身につけている。

⑤ チームの中でリーダーシップを発揮できる基礎的能力を身につけている。

⑥ 社会の動向や人々の関心を察知し、医療・看護を取り巻く状況を変革できる基礎的能力を身につけている。

⑦ 看護の対象となる個人、家族、集団、地域社会を多角的にとらえ、健康課題を専門知識と技術をもって解決できる能力を身につけている。

【看護学研究科】

看護学研究科は、以下のような知識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、修了を認定し、修士(看護学)の学位を授与します。

1. 看護学と看護実践の発展に寄与するための研究の基礎的な能力や組織・制度変革を推進することのできる能力を身につけている。

2. 専門分野における研究能力や理論に裏付けられた高度な看護実践能力を身につけている。

3. 優れた教養と高い専門的知識を有し、職業的倫理を深く理解した看護のリーダー及び教育者としての能力を身につけている。

【分析結果とその根拠理由】

すべての学部・研究科で学位授与の方針が決定され、公開されており、適切に対応されていると判断する。これらは学生便覧等にも明記され、学部・学科別に入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて学生に周知している。

観点3-3-② 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は『学生便覧』に、科目の評価方法はシラバスにそれぞれ記載され、学生に周知されている。山梨県立大学履修・単位認定に関する規程に則り、各授業科目の担当者は評価方法および成績評価基準に基づき成績を認定している(資料3-3-②-A～C)。

成績評価等の正確さを担保するための措置として、「成績評価に関わる異議申し立て」に関して、23年度後期より、成績確認申請の回答に納得がいかなかった場合、異議申し立てができる制度を導入し、ポスターや『本学ウェブサイト』にその手続き等を記載し、学生への周知を図った。成績確認及び異議申立の状況については教授会報告を行い、学生の申請理由や教員の対応状況について情報を共有している。

資料3-3-②-A「国際政策学部における成績評価と単位認定の例」

◆事例1 授業科目：国際資源論 平成25年度 後期

事例1	授業への積極性	宿題	期末レポート	成績	判定
シラバス	30	30	40	100	
学生 1	27.9	30.0	40	97.9	S
学生 2	30.0	25.0	40	95.0	S
学生 3	23.6	22.5	40	86.1	A
学生 4	24.8	22.5	30	77.3	B
学生 5	25.7	0.0	35	60.7	C

◆事例1の成績分布 (履修者50人、N=50)

判定	総合計(点)	人数(人)	割合(%)
S	90～100	5	10
A	80～90 未満	20	40
B	70～80 未満	14	28
C	60～70 未満	6	12
D	60 未満	5	10

資料 3-3-②-B 「人間福祉学部における成績評価と単位認定の例」

◆事例 1 授業科目：教育基礎論（幼・小） 平成 25 年度 前期

事例 1	授業への 積極性	課題レポート	期末試験	成績	判定
シラバス	30	20	50	100	
学生 1	30	20	45	95	S
学生 2	30	18	45	93	S
学生 3	28	18	39	85	A
学生 4	28	16	31	75	B
学生 5	28	16	22	66	C

◆事例 1 の成績分布（履修者 37 人、N=37）

判定	総合計（点）	人数（人）	割合（%）
S	90～100	4	11
A	80～90 未満	18	49
B	70～80 未満	14	38
C	60～70 未満	1	2
D	60 未満	0	0

資料 3-3-②-C 「看護学部における成績評価と単位認定の例」

◆事例 1 授業科目：ヘルスアセスメント実践論 平成 25 年度後期

シラバス	レポート・態度 20%						試験成績 80%				総合	判定
事例 1	成老 (個)	成老 (G)	母 性	小 児	態度 (減 点)	合計	成老 (40)	母性 (20)	小児 (20)	合 計	成績	
	5	5	5	5		20	40	20	20	80	100	
学生 1	5	5	5	5		20	37	19	17	73	93.0	S
学生 2	5	5	5	5		20	33	17	17	67	87.0	A
学生 3	4.5	5	5	5		19.5	36	14	13	63	82.5	A
学生 4	5	5	5	5		20	32	11	10	53	73.0	B
学生 5	5	5	2	3	(2)	13	24	18	15	57	70.0	B
学生 6	5	5	5	5	(1)	19	28	12	8	48	67.0	C
学生 7	5	5	5	5	(1)	19	24	7	6	37	56.0	D

(注)態度は加算点扱いではなく、通常どおり授業に取り組んでいれば減点しないが、レポート提出の遅延や演習姿勢等、授業全体を通して減点対象となる場合は、教員間で協議の上、レポート合計点から減点している。

◆事例 1 の成績分布（履修者 94 名、n=94）

判定	総合計（点）	人数（人）	割合（％）
S	90～100	10	10.2
A	80～90 未満	38	38.8
B	70～80 未満	37	37.8
C	60～70 未満	8	8.2
D	60 未満	1	1.0

【分析結果とその根拠理由】

成績評価方法や評価基準については、「シラバス」や『学生便覧』に掲載し、学生に周知するとともに、規程に則り成績評価が行われ、また、成績評価に関わる異議申し立ての制度を導入している。

以上により、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられていると判断する。

＜大学院＞

観点 3－4－① 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

看護機能の多様化・複雑化に伴い専門的看護能力をもつ人材の育成が社会から求められていることを受け、大学院では看護の高度な実践能力が育成できるよう、前身である山梨県立看護大学大学院時代の平成 14 年度より「専門看護師教育課程」として感染看護学を開講している。さらに平成 17 年度には、慢性期看護学・急性期看護学、平成 23 年度には在宅看護学・がん看護学、平成 24 年度には精神看護学の開講が認定され、6 専門分野が専門看護師の養成を行っている。また、看護管理者としてのキャリアアップを目指す看護師のために「看護管理学」の専門分野を開講し、本分野修了後の「認定看護管理者」の資格修得につなげている。以上の内容は、広報用リーフレットに明記している。

シラバスには、最新の研究成果や学術の発展動向をふまえた必携図書、参考図書を明記すると共に、本学教員の研究成果を授業に組み入れている。

学生の統計学に関する授業開講の要望に応じて、22 年度から看護統計学の授業を共通科目として開講している。また、日本看護系協議会において、専門看護師教育課程のうち現行の 26 単位教育課程が平成 33 年度には 38 単位の教育課程に完全移行することが決定している。そこで移行準備の一環として、必要要件となっている共通科目 B の 3 科目（「病態生理学」「臨床薬理学」「フィジカルアセスメント」）のうち、『臨床薬理学』を開設し、在学生や修了生への教育内容の充実・拡充を図っている。さらに、外国の大学へ留学して修得した単位の認定、入学前の既修得単位の認定等についても制度化されている（資料 3-4-①-A～C）。

勤務を継続しながらの社会人選抜による入学生が大半を占めているため、学生の申請に基づき就業年限を 3 年にできる「長期履修制度」がある（資料 3-4-①-D）。本制度の利用状況は、

入学者の5割前後で推移しており、学生のニーズを考慮し、平日の夕方や土曜日に授業を開講するなど通常の授業時間外の学習にも対応している。

資料 3-4-①-A「留学」（出典：大学院学則）

- 第 16 条 外国の学校（大学院に相当する学校に限る）で学修することを志願する者は、学長の許可を受けて留学することができる。
2. 前項の許可を受けて留学した期間は、第 4 条第 1 項に規定する期間に参入することができる。

資料 3-4-①-B「外国の学校に留学する場合における授業科目の履修等」（出典：大学院学則）

- 第 25 条 学長は学生が第 16 項の規定により外国の学校に留学する場合において、当該外国の学校において履修した授業科目について履修した単位を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2. 前項の規定により修得したものとみなされる単位数は、前条の規定により修得したものとみなされる単位数と合せて 10 単位を超えないものとする。

資料 3-4-①-C「入学前の既修得単位等の認定」（出典：大学院学則）

- 第 26 条 学長は教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に他の大学院又は外国の学校におい履修した単位を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2. 前項の規定により修得したものとみなされる単位数は、第 12 条に規定する再入学又は転入学の場合を除き、10 単位を超えないものとする。

資料 3-4-①-D「長期にわたる教育課程の履修」（出典：大学院学則）

- 第 27 条 学長は、学生が職業を有している等の事情により、第 4 条の規定に関わらず修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出た時は、教授会の議を経て、その計画的な履修を認めることができる。

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科では社会要請に応じ、6 専門分野の「専門看護師教育課程」が認定され、また、認定看護管理者の資格取得につながる専門分野が開設されている。また、専門看護師の 38 単位教育課程への移行準備を計画的に進め、在院生や修了生の教育内容の充実・拡充を図っている。さらに、各専門分野の授業科目には最新の研究成果や学術の発展動向を反映したものを提示する配慮がなされ、教員の研究成果を取り入れた授業科目が開講されている。社会人学生のニーズに応え長期履修制度を設けており、活用されている。また、通常の授業時間外の学習にも柔軟に対応している。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 3-4-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

看護学研究科では、授業を行う期間を年間 35 週、各科目の授業を行う期間を 15 週（補講、

定期試験期間等を除く）確保し、年間スケジュールによって学生に提示している。

1 年間の授業時間と学期の区分等は時間割により把握でき、授業時間以外にも学生が主体的に学習できる時間が確保されている。また、履修ガイダンスにおいて、研究科長及び各専門分野の指導教員による組織的な履修指導が行われている。「成績評価及び単位認定」、「科目の履修条件」等は、『学生便覧』に明記され、履修ガイダンスで学生に周知している。「専門看護師教育課程」では、日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程認定委員会が示す基準を満たすように教育内容を精選している。

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科では、授業を行う期間を年間 35 週、各科目の授業を行う期間を 15 週（補講、定期試験期間等を除く）確保し、年間スケジュールによって学生に提示している。「成績評価及び単位認定」、「科目の履修条件」等は、『学生便覧』に明記され、履修ガイダンスにおいて、組織的な履修指導が行われている。「専門看護師教育課程」では、日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程認定委員会が示す基準を満たすように教育内容を精選している。以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 3－4－③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

看護学研究科では、シラバスを、「シラバス作成要項」に則って作成し、『大学ウェブサイト』で公開している。シラバスには、科目名、単位数、担当教員、科目の目的・到達目標、評価方法、必携図書、参考図書、履修上の注意、学生への対応の方法、授業内容等が記載されている。シラバスは教育課程の編成の趣旨に則って、専門分野の教育内容が明示された内容になっており、学生が履修科目を選択する際や研究指導教員と相談して計画を立てる際に、授業科目の選択に活用されている。また、シラバスの内容を詳細に説明したオリエンテーション資料を作成している。

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科では、シラバスを、「シラバス作成要項」に則って作成し、『大学ウェブサイト』で公開している。シラバスは、学生が履修科目を選択する際や指導教員と相談して学修計画を立てる際に、授業科目の選択に活用されている。以上により、教育課程の編成の趣旨に従って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 3－5－① 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

看護学研究科のシラバスには、成績評価方法が明記されており、『大学ウェブサイト』に公開され、学生にも周知されている。学生の成績評価結果は、各学年はじめの履修ガイダンス時に

「修得単位通知書」により学生に通知している。成績に関する異議がある場合には「成績の異議申し立て制度」に則り成績の開示請求及び異議申し立てができることとなっている。また、学生に対してはメーリングリスト、大学院棟への掲示等の方法によって「成績の異議申し立て制度」の周知に努めた。25 年 2 月に学生を対象に実施した「学習環境等に関する調査」では、回答者全員が「成績の異議申し立て制度を利用しようと考えたことは無い」と回答しており、成績評価等の正確さを担保するための措置は改善が図られていると考えられる。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の方法がシラバスに明記され、『大学ウェブサイト』で公開され学生に周知されている。また、成績評価結果も履修ガイダンス時に「修得単位通知書」により学生に通知され、成績確認申請の体制も講じられている。成績評価に関する説明についても改善が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

＜学士課程＞

特になし

＜大学院課程＞

(ア) 大学院開学当初（平成 17 年度）より「専門看護師教育課程」を開設し、現在、感染看護学、急性期看護学、慢性期看護学、在宅看護学、がん看護学、精神看護学の 6 分野が専門看護師養成課程として認定を受けている。なかでも在宅看護学は全国で 11 課程、感染看護学は 13 課程、慢性看護学は 24 課程、急性期看護学は 22 課程のみが認定される状況であり、当大学院の社会への貢献度は大きい。

(イ) 「看護管理学」を学べる大学院は国内でも稀少な中、看護管理者としてのキャリアアップを目指す看護師のために「看護管理学」の専門分野を開講し、本分野修了生には「認定看護管理者」の資格取得の道を開いている。

【改善を要する点】

＜学士課程＞

- ・シラバスにおいて、観点別到達目標が明示されているが、成績評価方法との関連性が明確になっていないため、観点別到達目標別の評価方法の記載について周知を図る必要がある。
- ・単位の実質化に向けた GPA 制度の導入は、全学共通科目及び看護学部専門科目に試行導入して検証中である。平成 27 年度からは全科目に対する本格導入を行う予定である。
- ・学生の授業評価結果において授業時間外の学習時間が低値であったことから、学生の自主学習を促す取り組みの工夫を行う必要がある。

＜大学院課程＞

特になし

基準4 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成21年度からの学士課程の成績分布及び単位修得状況をみると、国際政策学部、人間福祉学部、看護学部の各学部の科目全体の単位修得率(平成26年度)は、それぞれ88.3%、95.2%、99.7%であり、成績分布において“A”の割合は、それぞれ54.4%、72.1%、75.8%であった(資料4-1-①-A)。

また、看護学研究科においても研究論文や学位論文は概ね“合格”と判定されている(資料4-1-①-B)。看護学研究科においては、学位を申請した全学生の学位取得率は100パーセントである。

各学部において、最低修業年限で卒業するものが8～9割を占めている。一方、看護学研究科では入学生の大半を社会人が占めているため、最低修業年限での修了率は平成21年度では71.4%であったが、平成21～26年度には、それぞれ36.3%、36.3%、62.5%、58.3%、14.3%である(資料4-1-①-C)。

看護学研究科の退学者は平成21年度、22年度、23年度、24年度に各1人、平成25年度は2人、平成26年度は0人であった。休学者は平成22年度、25年度に各1人、23年度2人、24年度2人、26年度2人である(資料4-1-①-D)。

修士論文は、大学院で決められた水準に基づいて審査を経た上で合格と判定されており、一定の水準を確保している。大学院生および修了生の論文投稿状況は、2007年以降毎年1件から2件、学会発表は毎年2題から5題程度である。専門看護師(CNS)教育課程修了者が、平成21年度2人、22年度3人、23年度4人、24年度5人、25年度7人、26年度4人である。CNS資格取得者が26年度までのCNS課程修了者31人のうち18人となり、高度看護実践者の養成についても実績を上げてきている(資料4-1-①-E)。

また、看護学部(保健師・助産師・看護師)ならびに人間福祉学部福祉コミュニティ学科(社会福祉士・精神保健福祉士)の国家試験合格率は、いずれも全国平均を上回っている(資料4-1-①-F)。人間形成学科では既取得の学生を含め、全員が保育士資格を取得して卒業している(資料4-1-①-G)。平成20年度から26年度までの各学部の教員免許取得状況をみると、延べ470名の学生が教員免許を取得している(資料4-1-①-H)。

なお、各学部の退学、休学、卒業の状況については、概ね良好である。

資料 4-1-①-A 「学士課程の成績分布及び単位修得状況」

学部	開講年度	A 80-100 点 (人) (%)	B 70-79 点 (人) (%)	C 60-69 点 (人) (%)	合格 ABC の区別 がないもの (人) (%)	D 60 点未満 (人) (%)	単位 修得 率 (%)
国際政策	H23 年度	4660(52.6)	1857(21.0)	823(9.3)	223(2.5)	1296(14.6)	85.4
	H24 年度	4531(54.7)	1859(22.5)	839(10.1)	91(1.1)	956(11.6)	88.4
	H25 年度	4595(55.6)	1865(22.6)	728(8.8)	92(1.1)	987(11.9)	88.1
	H26 年度	4612(54.4)	1835(21.7)	927(10.9)	107(1.3)	994(11.7)	88.3
人間福祉	H23 年度	6454(72.8)	1528(17.2)	445(5.0)	64(0.7)	370(4.2)	95.8
	H24 年度	5864(73.1)	1249(15.6)	485(6.0)	86(1.1)	338(4.2)	95.8
	H25 年度	6164(73.4)	1335(15.9)	409(4.9)	94(1.1)	395(4.7)	95.3
	H26 年度	6112(72.1)	1461(17.2)	406(4.8)	91(1.1)	404(4.8)	95.2
看護	H23 年度	5325(60.2)	2367(26.8)	1031(11.7)	71(0.8)	47(0.5)	99.5
	H24 年度	6035(65.9)	2211(24.2)	827(9.0)	55(0.6)	24(0.3)	99.7
	H25 年度	6101(67.7)	2023(22.4)	717(8.0)	68(0.8)	103(1.1)	98.9
	H26 年度	6450(75.8)	1579(18.6)	419(4.9)	35(0.4)	28(0.3)	99.7

資料 4-1-①-B 「卒業・学位論文の成績分布状況（平成 22 - 26 年度）」

学士課程	区分	年度	A 80-100 点 (人) (%)	B 70-79 点 (人) (%)	C 60-69 点 (人) (%)	D 60 点未満 (人) (%)	合格率 (%)
国際政策学部	卒業研究	平成 23 年度	75(85.2)	6(6.8)	1(1.1)	6(6.8)	93.2
		平成 24 年度	77(81.1)	12(12.6)	1(1.1)	5(5.3)	94.7
		平成 25 年度	74(78.7)	12(12.8)	5(5.3)	3(3.2)	96.8
		平成 26 年度	88(82.2)	6(5.6)	3(2.8)	10(9.4)	90.6
人間福祉学部	卒業研究	平成 23 年度	78(94.0)	2(2.4)	0(0)	3(3.6)	96.4
		平成 24 年度	88(95.7)	1(1.1)	1(1.1)	2(2.2)	97.8
		平成 25 年度	88(94.6)	4(4.3)	0(0)	1(1.1)	98.9
		平成 26 年度	90(93.8)	3(3.1)	1(1.0)	2(2.1)	97.9
看護学部	卒業研究	平成 22 年度	86(83.5)	14(13.6)	3(2.9)	0	100.0
		平成 23 年度	96(96.0)	3(3.0)	1(1.0)	0	100.0
		平成 24 年度	93(97.9)	2(2.1)	0(0)	0	100.0
		平成 25 年度	90(84.9)	11(10.4)	5(4.7)	0(0)	100.0
		平成 26 年度	90(90.9)	8(8.1)	0(0)	1(1.0)	99.0
大学院課程	区分	年度	—	—	合格	不可	合格率
看護学研究所	学位論文	平成 23 年度	—	—	10	0	100.0
		平成 24 年度	—	—	8	0	100.0
		平成 25 年度	—	—	11	0	100.0
		平成 26 年度	—	—	6	0	100.0

資料 4-1-①-C「卒業(修了)状況」

<国際政策学部>

(単位：人)

年 度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
学 科	平成 19 年度 入学者	スレト 卒業者	スレト 卒業率	平成 20 年度 入学者	スレト 卒業者	スレト 卒業率	平成 21 年度 入学者	スレト 卒業者	スレト 卒業率
総合政策学科	52	46	88.5%	42	36	85.7%	45	39	86.6%
国際コミュニケーション学科	47	37	78.7%	40	32	80.0%	44	35	79.5%
合 計	99	83	83.8%	82	68	82.9%	89	74	83.1%
年 度	平成 25 年度			平成 26 年度					
学 科	平成 22 年度 入学者	スレト 卒業者	スレト 卒業率	平成 23 年度 入学者	スレト 卒業者	スレト 卒業率			
総合政策学科	49	44	89.8%	44	34	77.3%			
国際コミュニケーション学科	48	32	66.7%	51	49	96.1%			
合 計	97	76	78.4%	95	83	87.4%			

<人間福祉学部>

(単位：人)

年 度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
学 科	平成 19 年度 入学者	スレト 卒業者	スレト 卒業率	平成 20 年度 入学者	スレト 卒業者	スレト 卒業率	平成 21 年度 入学者	スレト 卒業者	スレト 卒業率
福祉コミュニティ学科	71	62	87.3%	60	55	91.7%	68	63	92.6%
人間形成学科	27	27	100%	20	19	95.0%	22	22	100%
合 計	98	89	90.8%	80	74	92.5%	90	85	94.4%
年 度	平成 25 年度			平成 26 年度					
学 科	平成 22 年度 入学者	スレト 卒業者	スレト 卒業率	平成 23 年度 入学者	スレト 卒業者	スレト 卒業率			
福祉コミュニティ学科	64	63	98.4%	71	66	93.0%			
人間形成学科	25	25	100%	23	23	100%			
合 計	89	88	98.9%	94	89	94.7%			

<看護学部>

(単位：人)

年 度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
学 科	平成 19 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業生	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業率	平成 20 年度入 学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業生	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業率	平成 21 年度入 学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業生	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業率
看護学科	101	94	93.1%	101	98	97.0%	100	91	91.0%
年 度	平成 25 年度			平成 26 年度					
学 科	平成 22 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業生	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業率	平成 23 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業生	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業率			
看護学科	102	98	96.1%	101	97	96.0%			

<看護学研究科>

(単位：人)

年度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
専攻	平成 21 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 修了者	ｽﾄﾚｰﾄ 修了率	平成 22 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 修了者	ｽﾄﾚｰﾄ 修了率	平成 23 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 修了者	ｽﾄﾚｰﾄ 修了率
看護学	11(0)	4	36.3%	11(0) [7]	4 [3]	36.3%	8(0) [4]	5(0) [1]	62.5%
年度	平成 25 年度			平成 26 年度					
専攻	平成 24 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 修了者	ｽﾄﾚｰﾄ 修了率	平成 25 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 修了者	ｽﾄﾚｰﾄ 修了率			
看護学	12(1) [5]	7(1) [2]	58.3%	7(0) [3]	1(0) [0]	14.3%			

注) 1. 看護学研究科の入学生の () は一般入学者数を示す。

2. 平成 22 年度から長期履修制度導入、[] は長期履修制度利用者数を示す。

平成 22 年度入学者のうち 7 名が長期履修制度を利用したが 3 名がｽﾄﾚｰﾄで修了。

平成 23 年度入学者のうち 4 名が長期履修制度を利用したが 1 名がｽﾄﾚｰﾄで修了。

平成 24 年度入学者のうち 5 名が長期履修制度を利用したが 2 名がｽﾄﾚｰﾄで修了。

資料 4-1-①-D 「休退学の状況」

<退学率>

年度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
課程	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率
国際政策学部	380	8	2.1%	376	4	1.1%	388	1	0.3%
人間福祉学部	358	3	0.8%	359	1	0.3%	365	1	0.3%
看護学部	408	1	0.2%	406	1	0.2%	407	2	0.5%
看護学研究科	28	1	3.6%	28	1	3.6%	26	1	3.8%
合格	1,174	13	1.1%	1,169	7	0.6%	1,186	5	0.4%
年度	平成 25 年度			平成 26 年度					
課程	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率			
国際政策学部	392	7	1.8%	398	3	0.8%			
人間福祉学部	368	1	0.3%	365	3	0.8%			
看護学部	410	4	1.0%	401	4	1.0%			
看護学研究科	26	2	7.7%	21	0	0.0%			
合格	1,196	14	1.2%	1,185	10	0.8%			

<休学率>

年度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
課程	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率
国際政策学部	380	18	4.7%	376	9	2.4%	388	10	2.6%
人間福祉学部	358	4	1.1%	359	2	0.6%	365	3	0.8%
看護学部	408	4	1.0%	406	5	1.2%	407	6	1.5%
看護学研究科	28	1	3.6%	28	2	7.1%	26	2	7.7%
合格	1,174	27	2.3%	1,169	18	1.5%	1,186	21	1.8%
年度	平成 25 年度			平成 26 年度					
課程	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率			
国際政策学部	392	16	4.1%	398	17	4.3%			
人間福祉学部	368	3	0.8%	365	3	0.8%			
看護学部	410	8	2.0%	401	10	2.5%			
看護学研究科	26	1	3.8%	21	2	9.5%			
合格	1,196	28	2.3%	1,185	32	2.7%			

資料 4-1-①-E「専門看護師（CNS）教育課程修了者数」

年度	CNS 教育課程修了者数	CNS 資格取得者数
18	1	1
19	3	1
20	2	2
21	2	2
22	3	2
23	4	3
24	5	4
25	7	3
26	4	—
合 計	31	18

資料 4-1-①-F「国家試験合格状況」

社会福祉士

年 度	新 卒 者			既 卒 者			合 計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
22	69	55	79.7%	15	6	40.0%	84	61	72.6%	28.1%
23	63	37	58.7%	18	3	16.7%	81	40	49.4%	26.3%
24	69	36	52.2%	26	6	23.1%	95	42	44.2%	18.8%
25	71	32	45.1%	42	15	35.7%	113	47	41.6%	27.5%
26	70	47	67.1%	29	9	31.0%	99	56	56.8%	27.0%

精神保健福祉士

年 度	新 卒 者			既 卒 者			合 計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
22	12	10	83.3%	1	1	100%	13	11	84.6%	58.3%
23	10	10	100%	1	1	100%	11	11	100%	62.6%
24	10	8	80.0%	0	0	0.0%	10	8	80.0%	56.9%
25	10	10	100%	0	0	0.0%	10	10	100%	58.3%
26	6	6	100%	1	1	100%	7	7	100%	61.3%

看護師

年 度	新 卒 者			既 卒 者			合 計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
22	99	98	98.9%	1	0	0.0%	100	98	98.0%	91.8%
23	95	95	100%	1	0	0.0%	96	95	99.0%	90.1%
24	95	93	97.9%	0	0	0.0%	95	93	97.9%	88.8%
25	104	103	99.0%	2	2	100%	106	105	99.1%	89.8%
26	97	95	97.9%	2	2	100%	99	97	98.0%	90.0%

保健師

年 度	新卒者			既卒者			合 計			全国平均
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	合格率
22	103	99	96.1%	8	3	37.5%	111	102	91.9%	86.3%
23	99	93	93.9%	2	1	50.0%	101	94	93.1%	86.0%
24	96	96	100%	5	5	100%	101	101	100%	97.5%
25	105	99	94.3%	0	0	0.0%	105	99	94.3%	86.5%
26	98	95	100%	5	5	100%	103	103	100%	99.4%

助産師

年 度	新卒者			既卒者			合 計			全国平均
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	合格率
22	7	7	100%	1	1	100%	8	8	100%	97.2%
23	7	7	100%	0	0	0.0%	7	7	100%	95.0%
24	6	6	100%	0	0	0.0%	6	6	100%	98.1%
25	6	6	100%	0	0	0.0%	6	6	100%	96.9%
26	6	6	100%	0	0	0.0%	6	6	100%	99.9%

資料 4-1-①-G 「保育士資格登録者数」 (単位：人)

年 度	新卒者数	新規登録者数	既登録者数
22	27	27	－
23	21	20	1
24	23	23	－
25	26	25	1
26	26	23	3

資料 4-1-①-H 「教職員免許取得状況」 (単位：人)

年度	中学英語	高校英語	中学国語	高校国語	中学家庭	高校家庭	高校福祉	幼稚園	養護教諭	合計
20	13	13	2	3	3	3	6	22	8	73
21	14	14	7	7	2	3	3	22	10	82
22	17	17	3	3	1	2	1	26	12	82
23	10	10	1	1	4	4	4	21	11	66
24	6	7	0	0	6	6	7	22	12	66
25	2	2	3	3	4	4	4	26	6	54
26	3	3	1	1	1	1	1	25	11	47
計	65	66	17	18	21	23	26	164	70	470

【分析結果とその根拠理由】

各学部、学科において、進級、卒業の状況は概ね良好である。資格取得については各国家試験合格率が全国平均に比べていずれも高率であり、保育士資格、教員免許資格取得状況も良好

である。看護学研究科では、社会人学生が多く、最低年限修了に困難を伴う場合もある。そのため、「長期履修制度」を導入し大学院生の修学を支援している。CNS 資格取得者数も増加傾向にある。そのほか、修士論文の多くは、学会発表に結びつく水準を維持している。

以上により、学生が身につける学力や資質能力について、進級、卒業（修了）、資格取得等の状況から教育の成果や効果が上がっていると判断する。なお、今後も教育成果をさらに向上させるための取り組みを推進していく必要がある。

観点 4-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部において、学生による授業評価（18 項目及び自由記述）を前期・後期の年 2 回、原則として全科目に対して実施している。学生の授業に対する「総合的満足度」の 5 段階評価の平均値は徐々に上昇している（資料 4-1-②-A）。

国際政策学部では、前期については、総合満足度（総合的に満足している）の評定平均値は、全学では、平成 25 年度と比べ 0.05 ポイント上がり、過去最高レベルの評価結果だった。一方、本学部については、平成 24 年度をピークに昨年、本年度と下降傾向にある。学科別に見ると、平成 24 年度比、総合政策は 0.04 ポイント上昇し、国際コミは 0.28 ポイント下降した。総合的満足度の高い科目（4.5 以上）については、今年度、専任は 17 科目（昨年 22 科目）、非常勤は 4 科目であり、引き続き多くの教員が授業運営の向上に努めていることがわかる。ただ、「学生の参加を促す授業形態」や「授業時間以外の学習」については全学と同様、本学部でもまだ十分とは言えない状況にある。

後期については、総合的満足度の高い科目（4.5 以上）については、今年度、専任は 20 科目（昨年 17 科目）、非常勤は 4 科目であり、引き続き多くの教員が授業運営の向上に努めていることがわかり、その点は評価できる。

近年、グローバル人材の育成に関心が高まっており、教育の質保証は、授業満足度の中味に直結するものであるから、特に留学者（IN、OUT）の多い当学部としては、COC 採択を契機に、地域と連携したグローバルな教育手法について環境整備を図っていく必要があると考える。

人間福祉学部では、「自分の身につくものが多い授業だった」が前期 4.49、後期 4.47「新たな興味・関心を引き起こす授業だった」が前期 4.36、後期 4.33、「この授業には意欲的に取り組んだ」が前期 4.25、後期 4.22、「この授業科目に総合的に満足している」が前期 4.36、後期 4.37 と、高い評価となっている。

看護学部では、平成 26 年度の授業評価結果で注目すべき点は、回収率の高さである。26 年度は、前期：96.7%、後期 92.8%であり、本結果の信頼性を担保していると言える。「総合的満足度」は前期が 4.38 で昨年度同期より 1 ポイント上昇し、後期は 4.44 で昨年度同期より 0.06 ポイント上昇した。授業方法としての「わかりやすい説明」や「学生参加の促し」は、前期・後期ともに昨年度より上昇し、中でも前期の専任教員における「学生参加の促し」は、4.22 から 4.36 へと大幅に上昇した。看護学部の教員一人一人が授業方法の改善に力を注いでいる成果が現われていると思われる。しかし、「授業時間以外の学習」については、前期・後期ともに全学平均より若干高値であったものの、他の設問項目に比べて低かった。看護専門職としてのライセンス取得を目指す本学部の特性を踏まえ、授業時間以外の学習時間をさらに増やす工夫

が今後も必要である。前期・後期ともに4.5を上回ったのは「自分の身につくものが多い役立つ授業」という項目であった。

看護学研究科では、平成26年度後期の授業評価では、対象科目23科目のうち、学生による授業評価を実施した科目は13科目(69.6%)、総履修者46名のうち、有効回答者は25名(54.3%)であり、前期(前期有効回答率81.2%)に比し、実施率は低い結果であった。

総合評価でみると、講義・演習科目4.75(4.79/4.93：平成26年度前期/25年度後期)、共通科目4.25(4.62/5.00)、専門科目4.81(4.00/4.88)であり、26年度前期および25年度後期より、若干低い評価となっている。教員の取り組みに対する評価も、授業内容、授業方法、評価方法のすべてにおいて、4.5以上となっている。これらのもとに研究科長が総括をおこない、今後取り組むべき改善点を明らかにしている。

資料4-1-②-A「学生による授業評価アンケート結果における総合的満足度」(平成21-26年度)

年度	全体	国際政策学部	人間福祉学部	看護学部
平成21年度前期	4.02	3.98	4.18	3.83
平成21年度後期	4.13	4.11	4.13	4.13
平成22年度前期	4.21	4.13	4.23	4.23
平成22年度後期	4.25	4.24	4.32	4.17
平成23年度前期	4.27	4.16	4.38	4.22
平成23年度後期	4.32	4.38	4.34	4.22
平成24年度前期	4.29	4.23	4.45	4.17
平成24年度後期	4.36	4.40	4.36	4.28
平成25年度前期	4.28	4.16	4.36	4.25
平成25年度後期	4.32	4.17	4.36	4.38
平成26年度前期	4.32	4.15	4.36	4.38
平成26年度後期	4.35	4.19	4.37	4.44

注) 1. 現行授業評価方法の平成21年度・22年度について記載

2. 学部5段階評価

資料 4-1-②-B 「研究科授業評価アンケート結果における総合評価の変化」(平成 21-26 年度)

実施時期	講義・演習科目	実習科目
平成 21 年度前期	3. 90	4. 00
平成 21 年度後期	3. 98	なし
平成 22 年度前期	3. 70	4. 00
平成 22 年度後期	3. 77	3. 00
平成 23 年度前期	3. 87	3. 50
平成 23 年度後期	3. 63	3. 17
平成 24 年度前期	4. 61	なし
平成 24 年度後期	4. 95	4. 00
平成 25 年度前期	4. 72	5. 00
平成 25 年度後期	4. 93	5. 00
平成 26 年度前期	4. 79	
平成 26 年度後期	4. 75	

注) 研究科 4 段階評価

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科とも学生の授業評価アンケート結果は、「学生の授業に対する総合的満足度」は 4 ポイント以上のところで安定している。

以上により、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

しかし、看護学研究科の各科目は、受講生が少人数の科目が大半を占めるため、評価を行った学生個人が特定される可能性が否めない。授業改善に向け、大学院の特性を踏まえた少人数学生の率直な意見が反映されるような授業評価方法を検討していく必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準5 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学には、飯田キャンパスに「山梨県立大学図書館」（以下「県大図書館」という）、池田キャンパスに「山梨県立大学看護図書館」（以下「看護図書館」という）が設置されている。県大図書館は、総面積1,187 m²、座席数126席、1年間の図書の受入冊数は約2,000冊であり、平成27年3月31日現在、図書125,278冊を有し、学術雑誌は498種、視聴覚資料は2,987点を所蔵するほかCiNii、医中誌などのオンラインデータベースを導入している。看護図書館は、総面積1,043 m²、座席数121席、1年間の図書の受入冊数は、約1,800冊であり、図書81,785冊を有し、蔵書として看護学部、看護学研究科の教育に利用できる看護学関係の図書、学術雑誌を整備している。学術雑誌1,594種、視聴覚資料2,558点のほか、118種の電子ジャーナルや医中誌などのオンラインデータベースを導入している。

平成27年3月31日現在、県大図書館と看護図書館の両図書館合計の蔵書冊数は207,063冊である（資料5-1-①-A）。

蔵書の状況としては、5年前の平成21年度時点（186,219冊）と比較し、約18,000冊の増加となっている（資料5-1-①-B）。

図書等の整備は、県大図書館及び看護図書館それぞれの「蔵書整備方針」に基づき、教育研究上で必要な学術資料を収集、整備している（資料5-1-①-C）。

県大図書館は、平日午前9時から午後7時まで開館してきたが、平成26年度は、施設のより有効な活用を図る観点から、午後9時30分まで試行的に開館時間を延長した。年間の入館者は35,316人、貸出冊数は9,235冊である。

看護図書館は、平日は午後10時30分、土曜日は午後5時まで開館しており、平成26年度は、入館者71,159人、貸出冊数13,447冊であった。

図書館全体で見ると、ここ5年間、調査相談件数、貸出件数、貸出冊数に大きな変化はないが、平成23年度をピークに減少傾向にあった入館者数は、平成26年度、増加に転じた。（資料5-1-①-D）

平成22～24年度に「国立情報学研究所最先端学術情報基盤（CSI）構築推進委託事業」に採択され構築した「学術機関リポジトリ」については、平成26年度も教職員より搭載資料を募り、継続的に公開している。

資料5-1-①-A 「分類別蔵書（図書）冊数」（平成27年3月31日現在）

	区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	絵本	計
県大図書館	和書	9,475	6,298	7,857	44,669	7,482	4,934	2,145	5,681	5,640	18,183	2,569	114,933
	洋書	1,595	552	1,764	1,636	173	87	55	207	2,061	1,755	460	10,345
	計	11,070	6,850	9,621	46,305	7,655	5,021	2,200	5,888	7,701	19,938	3,029	125,278
看護図	和書	1,067	4,169	2,661	15,670	41,448	1,588	428	1,963	873	5,486	112	75,465
	洋書	79	316	10	703	4,795	62	4	39	213	79	20	6,320

書館	計	1, 146	4, 485	2, 671	16, 373	46, 243	1, 650	432	2, 002	1, 086	5, 565	132	81, 785
合計	和書	10, 542	10, 467	10, 518	60, 339	48, 930	6, 522	2, 573	7, 644	6, 513	23, 669	2, 681	190, 398
	洋書	1, 674	868	1, 774	2, 339	4, 968	149	59	246	2, 274	1, 834	480	16, 665
	合計	12, 216	11, 335	12, 292	62, 678	53, 898	6, 671	2, 632	7, 890	8, 787	25, 503	3, 161	207, 063

※県大図書館で所蔵している紙芝居は「芸術」に含めた。

資料5-1-①-B「所蔵資料数の推移」

年 度 等		図 書 (冊)	逐次刊行物 (種)	視聴覚資料 (点)
平成22年度	県大図書館	113, 216	420	2, 305
	看護図書館	75, 842	1, 472	2, 073
	計	189, 058	1, 892	4, 378
平成23年度	県大図書館	118, 028	432	2, 544
	看護図書館	76, 692	1, 492	2, 399
	計	194, 720	1, 924	4, 943
平成24年度	県大図書館	120, 835	435	2, 687
	看護図書館	78, 077	1, 513	2, 458
	計	198, 912	1, 948	5, 145
平成25年度	県大図書館	123, 109	436	2, 836
	看護図書館	79, 945	1, 549	2, 525
	計	203, 054	1, 985	5, 361
平成26年度	県大図書館	125, 278	498	2, 987
	看護図書館	81, 785	1, 594	2, 558
	計	207, 063	2, 092	5, 545

資料5-1-①-C「蔵書整備方針」（出典：平成26年度図書館運営委員会資料）

平成 26 年度蔵書整備方針	
(県大図書館)	
山梨県立大学図書館では、蔵書整備において次のことに重点を置き、図書および雑誌の整備を行うものとする。	
(1) 学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う。	
(2) 学部の独自性を生かしつつ、バランス良く系統的な資料の収集を行う。	
(3) 学部に関連した、山梨の地域資料の収集を行う。	
(4) 学部に関連した、新分野は優先的に収集する。	
(看護図書館)	
山梨県立大学看護図書館では、大学基準に基づく大学図書館として、また看護学を専攻する大学図書館として、山梨県立大学看護学部、山梨県立大学大学院看護学研究科の教職員と学生、及び県内在住の看護職、医療・保健・福祉に携わるものの学習や調査研究を援助するために図書資料を収集し、選定する。	
(1) 大学、大学院の授業科目にかかる学習用図書資料	
(2) 学生の人間形成並びに情操教育にかかわる図書資料	
(3) 学生の自主学習にかかわる図書資料	
(4) 教員の研究にかかわる図書資料	
(5) 洋書を含む看護の専門図書資料	
(6) 医療・保健・福祉関連図書資料	
(7) 看護の隣接領域にかかわる図書資料	

資料5-1-①-D「図書館利用状況」

年度	区 分	開館日数	入館者数	調査相談件数	貸出件数	貸出冊数
平成 22年度	県大図書館	217日	35,839人	990件	4,962件	10,237冊
	看護図書館	259日	84,523人	1,775件	6,381件	12,377冊
計			120,362人	2,765件	11,343件	22,614冊
平成 23年度	県大図書館	217日	33,718人	1,194件	5,110件	10,435冊
	看護図書館	263日	89,937人	1,222件	5,731件	11,354冊
計			123,655人	2,416件	10,941件	21,789冊
平成 24年度	県大図書館	224日	31,616人	1,327件	4,972件	11,174冊
	看護図書館	264日	70,779人	1,161件	5,603件	11,559冊
計			102,395人	2,488件	10,575件	22,733冊
平成 25年度	県大図書館	224日	28,949人	966件	4,341件	9,004冊
	看護図書館	268日	66,713人	1,375件	5,919件	12,126冊
計			95,662人	2,341件	10,260件	21,130冊
平成 26年度	県大図書館	224日	35,316人	735件	4,272件	9,235冊
	看護図書館	267日	71,159人	1,588件	6,749件	13,447冊
計			106,475人	2,323件	11,021件	22,682冊

【分析結果とその根拠理由】

各図書館の資料は、蔵書整備方針に基づき収集されていて、県大図書館では、各分野の図書、学術雑誌、視聴覚資料等が系統的に整備されるとともにオンラインデータベースも導入され、教育研究に利用されている。看護図書館では、看護学分野の資料を中心に整備が進み、医学関係のオンラインデータベースや電子ジャーナルも導入され、教育研究に利用されている。開館時間について、特に看護図書館では平日夜10時30分までの開館及び土曜日開館を実施するなど学生の自主学習を支援する体制が整っている。県大図書館でも平成27年度から平日夜9時30分まで開館時間を延長することが決定している。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-①： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

両キャンパスを合わせたサークル数は50であり、また、自治会活動も活発である。学生の課外活動及び課外活動団体に対する支援は、全学学生厚生委員会・各キャンパスの学生厚生委員会・学務課(学生担当)・池田事務室(学生担当)が担っている。施設の使用許可、部室の貸与や用具の貸出を行う一方、教員が顧問として指導や助言を行っている。

また、優秀な活動を行った個人や団体を学長が表彰する制度があり、活動を奨励し、活性化する支援を目指している(資料5-2-①-A)。さらに、平成20年度より地域研究交流センターは「学生優秀地域プロジェクト」を開始した。本学の学生又は学生団体が地域において実施する事業で、地域及び本学に対して優れた貢献をしたと認められた場合、上記プロジェクトとして認定証を授与し、学内外に広く公表し、活動を支援している。

資料5-2-①-A「平成26年度学長表彰一覧」(事務局作成)

年度	氏名等	活 動 内 容
H26	やまなし若者中心市街地活性化協働事業実行委員会 2名	大学生を中心とする若者が甲府中心市街地の商店街と協働して商店街の実情に合った対策を行っている。特に、公募形式の商店街を活性化するための「アイデア審査会」において、2013年(「あさひ回覧板」)、2012年(「RADIO ASAHI」)にそれぞれグランプリを獲得し、それらの企画を自らが実践し、商店街の活性化に貢献した。
	飯田甲斐絹堂学生グループ	学内企業として、山梨の主要な伝統工芸品である甲斐絹を製品化している。名刺入やカードケース等は、大学周辺のコンビニや県立美術館の販売コーナー等で陳列され、山梨や本学のPRに繋がっている。また、県内産繭を原料とする県内での絹織物生産維持にも貢献している。

山梨県立大学国際政策学部吉 田均ゼミ 44名	甲府市内の観光情報や地域情報を、facebook やスマートフォンアプリケーション「フラット案内」などを利用し発信している。2013 年以降、NHK ドラマや B 級グルメ、インバウンド観光客を通じた地域振興活動を、山梨県、甲府市、NHK 甲府支局、甲府商工会議所、民間企業等とチームを作り、イベントを企画し、地域情報の発掘・発信を続けている。
ボランティアサークル MOTTAINAI	自らの足元となる飯田キャンパス周辺の高齢者たちに、生きがいを感じていただき、また山梨県立大学をよき隣人と感じてもらうため、一緒に交流会、軽スポーツ、料理教室などを度々開催することで、お互いに自然に挨拶ができる、顔の見える関係を作ることを目指している。
ヘルスプロモーションクラブ 8名	自分の健康・安全・感情を大切にできる「セクシュアリティ教育」活動を県下の中学・高校・学習センター等で実践し、中でも「デートDV 防止プログラム」の新たなロールプレイモデルの開発など、その活動は県下中学・高校等に浸透し高く評価されている。
在学看護研究会 5名	甲府市内に住む在宅療養者の受診介助や療養者自身が社会参加を行う時の支援、難病の高齢者が今まで書きためていた短歌の整理と電子化をご本人の意向に添いながら行い、短歌集を制作する支援、平成 26 年度認知症サポート養成講座を受講し、認知症予防のために自分たちができる活動を話し合い、高齢者との交流会等の企画実施等を行っている。
あまにゃん 2名	活動をともにしている市民団体「多文化社会の保健医療を考える会 JUNTOS」の行っている活動で、外国人学校・託児所の健診、健康相談会の運営、ブラジル移動領事館のブースにおける「タバコセミナー（喫煙と健康）」、「外国につながりをもつ子どものための日本語作文コンテスト」、「外国につながる子どものためのプレスクール」の企画から実施・運営に携わっている。

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるように施設・備品貸出等の他、「学長表彰」や「学生優秀地域プロジェクト」等、活動を奨励する表彰制度もあり、特に地域と結びついた課外活動の活性化を支援している。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的に、健康に関する相談・助言は保健センター、生活は学生厚生委員会、進路はキャリアサポートセンター、各種ハラスメントは人権委員会がそれぞれ対応するよう、体制が整備されている(資料5-2-②-A、B)。加えて、クラス担任・ゼミ教員・チューターが学生の個別状況とニーズの把握に努めている。特にキャリアサポートセンターは十分に活用され、高い就職率を維持している(資料5-2-②-C)。

大学院についても、必要に応じていつでも相談できる体制をとり、相談体制が機能している。

また、留学生に対し、学生厚生委員会、学務課、担当教員、担任、留学生チューター(本学の学生ボランティア)が連携して支援を行っている。特に留学生チューターは、勉学や生活に関する相談に日常的に対応している。

編入学生や社会人学生、及び身体に特別な配慮を要する学生については、学習面と同様生活面についても、学生厚生委員会と連携しつつ、クラス担任やゼミ教員が相談に応じ、助言等を行っている。また、必要に応じて学科会議で、支援の方策について検討している。

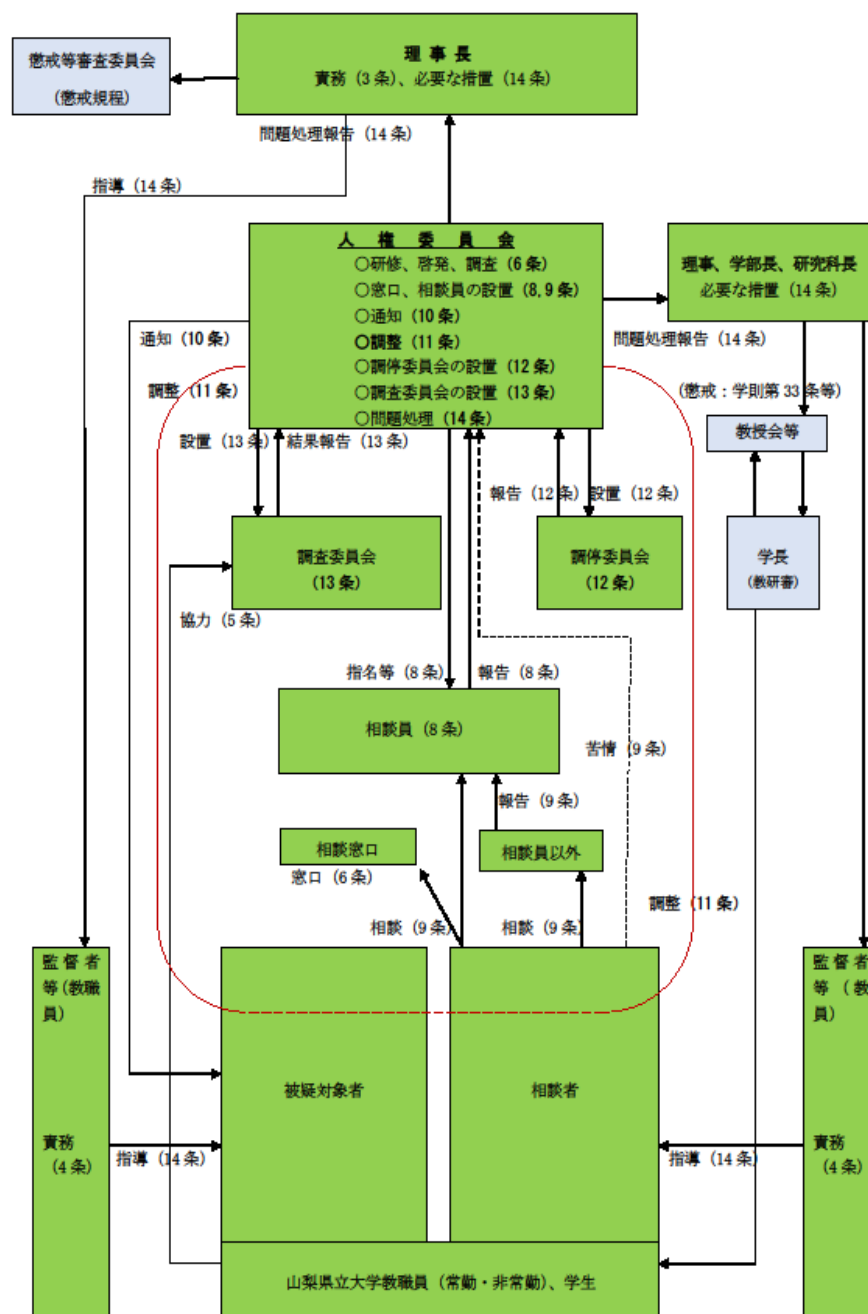
看護学部では、社会人入学者に対し、教務委員会が社会人入学生との懇談会を実施し、要望を聴取しその実現に努めている。

資料5-2-②-A「生活支援に関する相談・支援体制と内容」(事務局作成)

項 目	主な担当組織	ニーズ把握と相談・支援内容
健 康	保健センター	【ニーズ把握】 ・年1回の定期健康診断 ・両保健センターでの個別把握 【相談・支援内容】 ・両保健センターには保健師が1名ずつ常駐し身体及び精神面の相談に対応し、全学的な健康支援・管理を行っている。 ・メンタルヘルス支援については、常勤の臨床心理士を両キャンパス担当として配置している。
生 活	学生厚生委員会	【ニーズ把握】 ・学生厚生委員会を中心に、飯田キャンパスでは担任やゼミ指導教員が、池田キャンパスではチューター制度により複数のチューター教員が学生の生活相談を把握するよう努めている。 【相談・支援内容】 ・学生厚生委員会と教員が連携を図り、個別に対応している。 ・定期的にチューターグループリーダー会議を開催、情報の共有と学生支援の質向上を図っている。

進路	キャリアサポートセンター	【ニーズ把握】 ・キャリアサポートセンター（飯田キャンパス） ・進路資料・相談室（池田キャンパス） ・担任、チューター、ゼミ教員による個別聞き取り 【相談・支援内容】 ・キャリアサポートセンターが、学生のニーズに応じて個別に指導、助言を行っている。 ・個別相談指導体制を実施しているため、相談に来る学生のニーズは把握できている。派遣相談員と連携してさまざまな相談に対応している。 ・飯田キャンパスでは就職ガイダンス、インターンシップ、各種就職支援講座等さまざまな企画を行っている。 ・池田キャンパスでは4年間で5回の進路ガイダンスを行い、1年生から進路と人生設計を考えるキャリア教育を行っている。
各種ハラスメント	人権委員会	【ニーズ把握】 身近に多様な相談窓口を設置し、ニーズ把握に努めている。 ・相談員（各学部2名、計6名） ・外部相談窓口設置による電話対応 ・人権委員（各学部2名、事務局1名、計7名） ・投書箱（相談箱） ・保健センター ・学生厚生委員会 ・担任、チューター、ゼミ教員など ・学生対象の人権アンケート調査（年1回） ・教職員対象の人権アンケート調査（年1回） 【相談・支援内容】 ・人権委員会を組織し、身近に多様な相談窓口を設置し、相談体制を整備している。 ・学外者の意見を必要とする場合には、学外の専門家を招いている。 ・対応方法は、相談マニュアルに基づき行っている。また、人権委員および相談員の研修を年1回実施し、対応スキルの向上と対処方法の統一を図っている。 ・学生には学生向けリーフレットの配布、ポスター作成と掲示、新入生へのオリエンテーション、HPへの活動内容掲載などにより周知に努めている。 ・全教職員を対象とする「キャンパスハラスメント防止研修会」および「幹部職員を対象とした研修会」を各々年1回開催し、予防に努めている。

ハラスメントがあった場合の対応手順等



資料 5-2-②-C「キャリアサポートセンター月別・学科別利用件数（平成 26 年度）」

	国際政策学部			人間福祉学部			看護学部	計	備考
	総合政策学科	国際コミュニケーション学科	計	福祉コミュニティ学科	人間形成学科	計	看護学科		
4 月	8	16	24	18	10	28		52	
5 月	16	15	31	22	10	32		63	
6 月	5	9	14	14	3	17		31	
7 月	6	9	15	27	11	38		53	
8 月		1	1	6	5	11		12	夏季休業
9 月	1	3	4	12	9	21		25	夏季休業
10 月	2	2	4	9	14	23		28	既卒 1
11 月	2	5	7	1	8	9		16	
12 月	1	5	6	2	6	8		14	
1 月	2	8	10	1	4	5		15	
2 月		2	2	1	1	2		4	
3 月									
計	43	75	118	113	81	194	0	313	

(注)前年度の利用件数は 399 件であった。

【分析結果とその根拠理由】

全学的に、保健センター、キャリアサポートセンター、学生厚生委員会、全学人権委員会による体制が整備され、クラス担任やゼミ教員、チューターも学生の個別状況の把握に努めており、生活支援についての学生評価も高い。

留学生への支援はチューターを配置し、生活面や勉学などの相談に対応している。また社会人入学者、編入学生、および身体に特別な配慮を要する学生についても、学生厚生委員会と連携を図りながら、クラス担任やゼミ教員が随時、相談支援にあたっている。

以上より、適切にニーズが把握され、相談・助言が適切に行われていて本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-③： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

日本学生支援機構・山梨県修学資金(看護職と介護福祉職希望者対象)・地方公共団体の奨学金・民間の奨学団体の奨学金など、大学を経由して申請する奨学金は、学務課が学生に掲示などで周知し、説明会等を行うなど出願手続きを支援している。結果として、在学生の約半分が奨学金を利用している(資料5-2-③-A、B)。

平成 22 年度後期から、入学料・授業料減免制度を導入し、経済面での支援を行っている。平

成 26 年度の実績については、前期授業料免除者 48 名（全額 1 名、半額 47 名）、後期授業料免除者 49 名（全額 0 名、半額 49 名）であった。

なお、本学の授業料等の減免枠は他大学と比べても少なく、十分とはいえない状況にある。

資料 5-2-③-A「年度別各種奨学金利用実績（含大学院）」

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
（独）日本学生支援機構	141	158	132	144	145	720
山梨県介護福祉等修学資金貸付	1	2	1	1		5
山梨県看護職員修学資金	22	17	19	23	25	106
長野県介護福祉士等修学資金					1	1
赤尾育英奨学会※2 年間の給付期間	2	1	1		1	5
岐阜県選奨生			1			1
合計	166	178	154	168	172	838

資料 5-2-③-B「各種支援制度の学生への周知方法」

周知方法	全学生：電子掲示、用紙掲示 新入生：オリエンテーションにて保護者用・学生用別の資料配布
掲示場所	電子掲示板 2 か所、学生部関係用掲示板 4 か所、及び資料配布
周知期間	＜奨学金＞2014 年 4 月 1 日～4 月 9 日 ＜入学料・授業料減免＞前期：2014 年 3 月 19 日～4 月 27 日 後期：7 月 3 日～9 月 28 日

【分析結果とその根拠理由】

平成 22 年度後期から、学生への経済面での支援として、入学料・授業料減免制度を導入し、その他、日本学生支援機構・山梨県修学資金など各種奨学資金制度の活用及び経済困窮状態にある学生に対し授業料減免などによる対応を行っている。

本学の授業料等の減免枠は他大学と比べても少なく、十分とはいえない状況にあるが、現時点としては、学生の経済面での援助が適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準6 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

全学自己点検評価委員会が中心となり、教育の取組み状況や学習成果について、多角的な自己点検・評価を実施し、大学の取組みについて資料を収集し、自己点検評価報告書に取りまとめている。

教育の質の改善に関しては、全学FD委員会および各学部・研究科のFD委員会が中心となって組織的なファカルティ・ディベロップメントの活動を実施している。授業評価アンケートの実施と結果にもとづく改善、研修会の実施、教員相互の授業参観などの取り組みを継続的・組織的に実施している（資料6-1-①-A）。

また、山梨県公立大学法人評価委員会により、毎年度、中期目標に沿った取り組みの状況等について実績評価が行われている。

資料6-1-①-A「平成26年度FD活動実施状況」

実施日	名称	対象	参加率
平成26年4月23日	新任教員・職員研修会	平成25年5月以降の採用者を含む新任教員・職員全員	96.0%
平成26年度前期・後期	国際政策学部相互授業参観	学部教員全員	-
平成26年度前期・後期	人間福祉学部相互授業参観	学部教員全員	-
平成26年度前期・後期	看護学部相互授業参観	学部教員全員	84.3%
平成27年2月7日	看護学研究科「地域連携シンポジウム」	看護学研究科教員を含む本学教員及び県内看護職者	-
平成27年2月12日	授業外学習の捉え方とその意義	本学全教員	65.8%

【分析結果とその根拠理由】

全学自己点検評価委員会、全学FD委員会を中心として、組織的な評価・改善のための幅広い取り組みがなされている。また、山梨県公立大学法人評価委員会により、毎年度、中期目標に沿った取り組みの状況等について実績評価が行われ、順調に実施されている旨の評価を得ている。このことから、教育の質を保証し、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しており、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 7 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の主な経常的収入は、県から交付される運営費交付金及び自己収入である授業料、入学料及び入学検定料である。

運営費交付金については、法人化2年目以降、大学設置基準上の専任教員数に相当する人件費分を控除した残額の1%を効率化係数として減じた額及び特定運営費交付金として退職金分が交付されており、平成26年度は995,329千円が交付された（資料7-1-①-A）。

自己収入確保の前提となる入学志願者数については、年度により変動があるものの、オープンキャンパス、県内外の高校訪問や一日体験入学、県内高校の進路指導主事との意見交換会の開催など、受験生確保に向けた積極的取り組みの効果により安定的に確保されているといえることができる。（資料7-1-①-B）。

なお、全体収入（1,888,021千円）に占める運営費交付金の割合は53%である。入学検定料、入学料及び授業料の収入額は786,399千円であり、その割合は42%であった。昨年度と比して、運営費交付金の割合が2ポイント上がり、授業料等の占める割合が2ポイント下がっている。

また、科学研究費補助金などの競争的資金の獲得にも努めており、平成26年度の総額は92,669千円で、前年度比1.1倍となった（資料7-1-①-C）。しかし、中期計画で100%を目標とした科学研究費補助金申請率については64%であり、前年度から5ポイント減となった（資料7-1-①-D）。

資料 7-1-①-A 「収入・支出の状況」（事務局作成）

（単位：千円）

区 分	平成 26 年度	備 考
収入総額（b）	1,888,021	
運営費交付金（a）	995,329	
授業料等収入	786,399	
受託研究費等収入	9,505	
その他収入	96,788	
支出総額	1,897,756	
教育研究費	310,274	
人件費	1,407,306	
一般管理費	173,639	
受託研究等経費	5,992	
その他支出	545	
運営費交付金比率（a/b）	0.53	

資料 7-1-①-B「入学者数等の状況」(事務局作成)

○学 部 (1) 一般選抜・特別選抜

	募集人員 (人)	志望者数 (人)	志願倍率 (倍)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
平成 23 年度	260	1,204	4.6	907	337	290
平成 24 年度	260	1,273	4.9	1,028	327	274
平成 25 年度	260	915	3.5	749	345	281
平成 26 年度	260	1,228	4.7	984	338	285
平成 27 年度	260	1,134	4.4	924	330	281

(2) 3 年次編入学

	募集人員 (人)	志望者数 (人)	志願倍率 (倍)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
平成 23 年度	25	27	1.1	23	14	8
平成 24 年度	25	29	1.2	26	11	9
平成 25 年度	25	34	1.4	32	16	13
平成 26 年度	20	36	1.8	34	12	8
平成 27 年度	20	34	1.7	32	9	6

(注)看護学部は平成 26 年度入試から編入学入試を廃止した。

○大学院看護学研究科

	募集人員 (人)	志望者数 (人)	志願倍率 (倍)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
平成 23 年度	10	16	1.6	15	8	8
平成 24 年度	10	14	1.4	14	12	12
平成 25 年度	10	7	0.7	7	7	7
平成 26 年度	10	8	0.8	8	8	8
平成 27 年度	10	10	1.0	10	9	9

資料 7-1-①-C「外部資金の受入状況」(事務局作成)

(単位：千円)

区 分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
科学研究費補助金(間接費を含む)	17,253	37,131	35,730	38,655	33,891
受 託 金	7,475	19,167	20,996	7,804	9,505
その他補助金	123,771	13,128	3,045	37,789	49,273
合 計	148,499	69,426	59,772	84,248	92,669

注) 1. 科学研究費補助金の直接費は、預り金のため決算には反映されない。

2. 平成 22 年度の「その他補助金」は看護実践開発研究センターの施設整備に係る資金(約 95,900 千円余)が主な金額である。

3. 平成 25 年度、平成 26 年度の「その他補助金」は「地(知)の拠点整備事業」に係る資金が主な金額である。

資料 7-1-①-D「科学研究費補助金に係る申請及び採択件数等」

年 度	申 請		採 択			備 考
	件 数	申請率	件 数	金 額	採択率	
平成 24 年度	86 件	79%	38 件	34,212 千円	45%	
平成 25 年度	76 件	69%	42 件	38,655 千円	56%	
平成 26 年度	70 件	64%	41 件	33,891 千円	59%	

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金及び授業料等の収入は安定的に確保されており、法人化後の科学研究費補助金の獲得金額はそれ以前と比較して倍増している。

中期計画で 100%を目標とした科学研究費補助金申請率については 64%と、前年度の 69%を 5 ポイント減となったことから、計画達成への取り組みが重要であるが、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は継続的に確保されていると判断する。

観点 7-1-②： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

大学の目的を達成するための教育研究活動予算については、予算編成方針に基づき、各学部長、研究科長及びセンター長等からのヒアリングを行い、中期計画を実現させるための年度計画予算案をとりまとめ、経営審議会の議を経て役員会で決定し、資源配分がなされている。

また、法人化を契機に学長のリーダーシップのもと創設した「学長プロジェクト経費」は公募等により配分している（資料 7-1-②-A）。

資料 7-1-②-A「学長プロジェクトの内容」

研 究 名	実 績 額	備 考
「2030年の山梨を考える」 ～山梨県の未来予測から見える課題と提言～	3,519 千円	
プロジェクト研究(4 テーマ)	2,002 千円	
共同研究(3 テーマ)	1,155 千円	
計	6,676 千円	

【分析結果とその根拠理由】

教育、研究分野への配分方法については大学の特色を活かすべく重点的な支援経費の配分を行っており、大学の目的を達成するための適時・適切な資源配分が行われていると判断する。

**観点7-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。
また、危機管理等に係る体制が整備されているか。**

【観点に係る状況】

理事長（学長）をトップに、副理事長、理事4人（常勤2人、非常勤2人）及び監事2人（非常勤）が配置され、事務組織として事務局が置かれている（資料7-2-①-A）。議決機関である役員会の他、審議機関の経営審議会、教育研究審議会が設置され、加えて理事長（学長）を本部長とする大学評価本部、理事を本部長とする教育本部・入試本部及び広報本部が、副理事長（事務局長）を本部長とする労働安全衛生本部が設けられている。また、各学部及び研究科には教授会が置かれている。

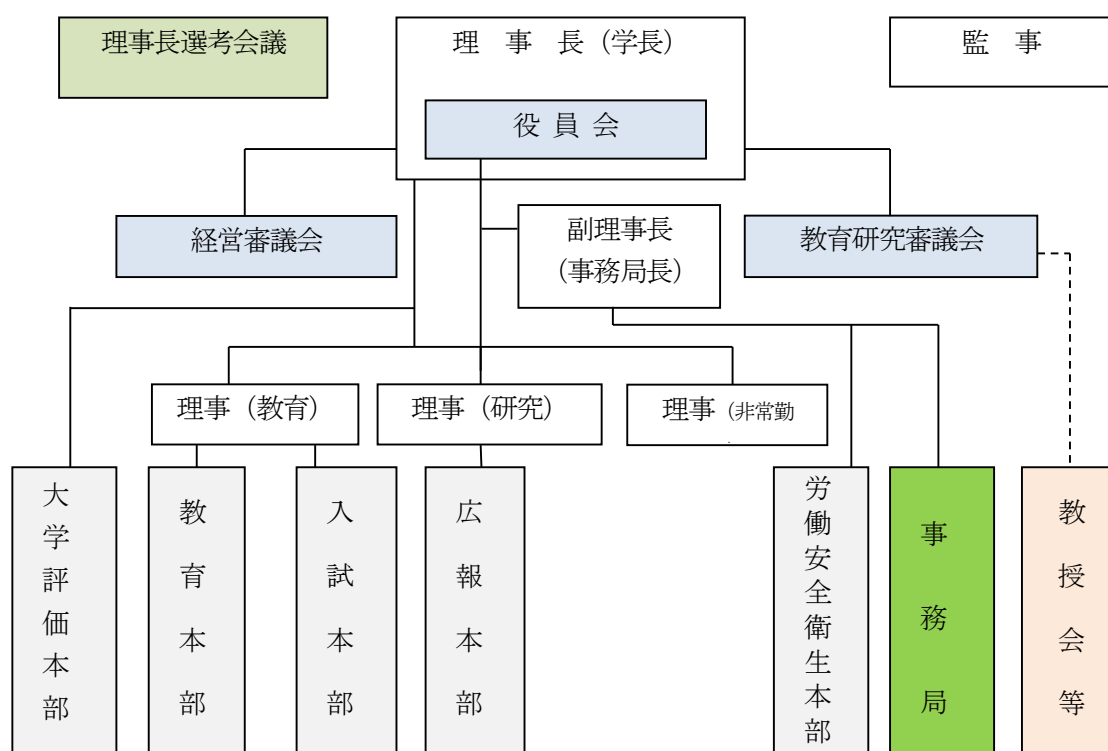
事務局には、事務局長、事務局次長を置き、総務課、経営企画課、学務課、キャリアサポート課、保健課、図書課及び池田事務室が設置されている（資料7-2-①-B）。

危機管理面では、危機管理規程及び防災規程を基に「防災対策マニュアル」が整備され、災害時等には学長を本部長とする災害対策本部を設けるなどの行動計画を明確にしたが、本マニュアルがより効果的なものになるよう、随時の見直しが必要である。なお、平成25年度には学生が安全でより充実した学生生活が送れるよう「学生安全マニュアル」を作成し、周知徹底を図った。

インフルエンザ等疾病が蔓延した際の対応等については、学校保健安全法等の法令及び国・県の定めた行動計画により対応することとしている。

また、公的研究費の運営、管理体制を定め不正防止に努めてきたが、新たに示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日改正）」等に基づき学内規程等を見直した。（資料7-2-①-C）。

資料7-2-①-A「管理運営組織」（事務局資料）

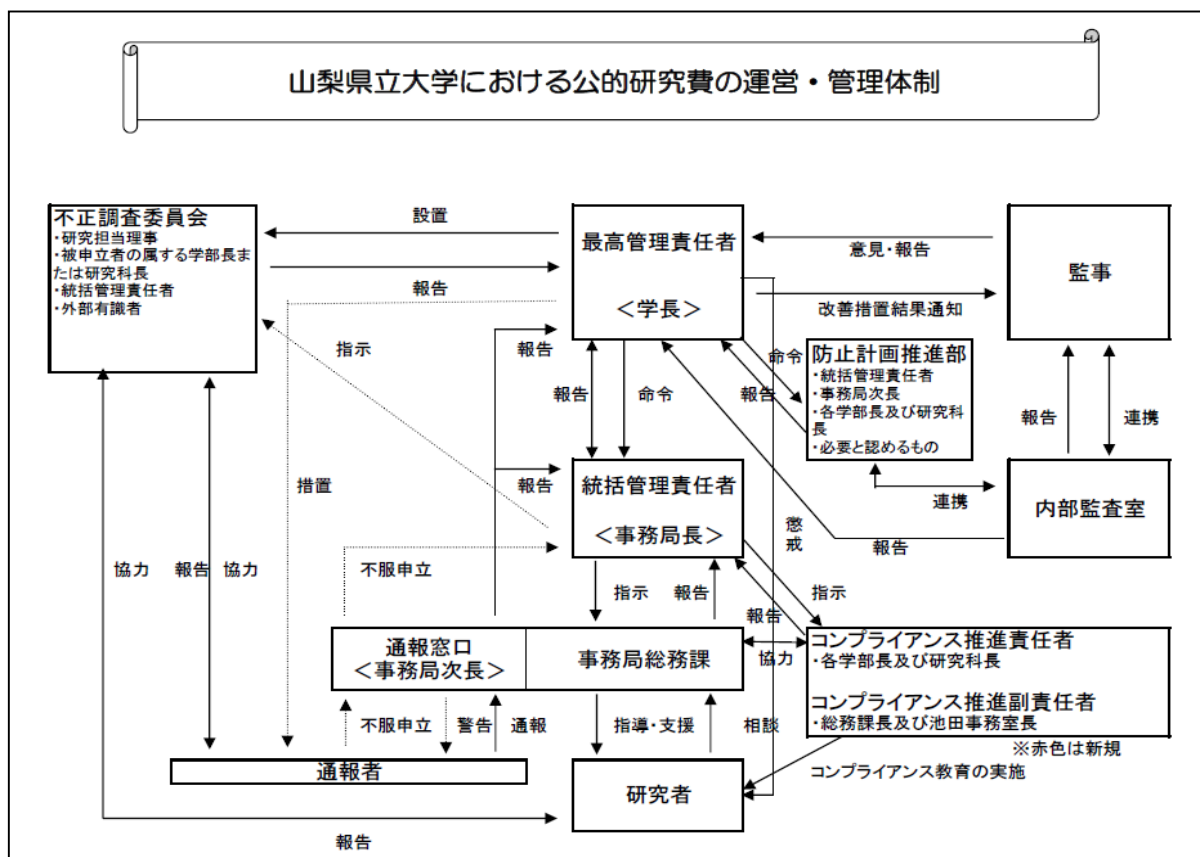


資料7-2-①-B「事務局の人員配置」 (27.4.1現在)

	常 勤 職 員						計	有期雇 用職員	合 計
	局長	次長	課 (室) 長	リーダー 副主査	主任	主事			
事務局	(1)	1					1(1)		1(1)
総務課			1	1	1	1	4	3	7
経営企画課			1	1		1	3	0	3
学務課			1	2	0	2	5	5	10
池田事務室			1	1	1	2	5	7	12
図書課			1	(1)			1(1)	6	7(1)
保健課			1	1			2	1	3
キャリアサポート課			(1)	1			1(1)	2	3(1)
計	(1)	1	6(1)	7(1)	2	6	22(3)	24	46(3)

(注) () 書は兼務を示し、事務局局長は副理事長が、キャリアサポート課長は経営企画課長が池田図書館リーダーは池田事務室リーダーが兼ねている。

資料7-2-①-C「公的研究費の運営・管理体制」 (事務局資料)



【分析結果とその根拠理由】

理事長（学長）をトップに副理事長及び理事等が適切に配置され、役員会、経営審議会、教育研究審議会がそれぞれの役割を果たすなど、迅速かつ効果的な意思決定を行う体制となっている。事務体制は役員を支える組織として必要な機能を備えている。

また、危機管理に関しては規程等が整備され、必要に応じてマニュアル等を見直しすることになっている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-②： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

平成 27 年 4 月 1 日現在、事務系職員は 46 人が在籍し、うち県からの派遣職員は 16 人、プロパー職員は 6 名、有期雇用職員は 24 人である。組織運営や大学マネジメント関係など大学職員として必要な能力の養成については、職員研修基本方針に基づきその向上に努めている（資料 7-2-②-A）。

資料 7-2-②-A 「平成 26 年度に参加した主な研修」（事務局作成）

（単位：人）

区分	研 修 内 容	受講者	備 考
新任	新任教・職員研修（4 月）	10	本学開催（職員）
意識啓発	公立大学職員セミナー（7 月）	2	公立大学協会
実務	科学研究費助成事業実務担当者説明会（7 月ほか）	6	日本学術振興会
	公立大学法人会計セミナー（8 月）	2	公立大学協会
	学生相談セミナー（2 月）	1	日本学生相談学会
業務向上	会議ファシリテーションセミナー（6 月）	1	日本学生支援機構
	キャリアコンサルティング講習（9 月）	1	文化庁
	大学職員のためのインストラクショナルデザイン入門（11 月）	1	
	計	24	

【分析結果とその根拠理由】

職員研修基本方針に沿って、管理運営に関わる職員を大学マネジメント改革総合大会に参加させる等、大学職員として必要な能力の養成に努めている。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

自己点検・評価の活動は、理事長（学長）を委員長とする自己点検評価委員会が定めた実施方針に従い、学部等と連携して実施している（資料 7-3-①-A）。法人評価の業務実績については、役員会の下に「年度計画履行評価委員会」を設けて、検証を行っている。

資料7-3-①-A「自己点検評価実施体制」(自己点検評価委員会作成)

【分析結果とその根拠理由】

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

平成 24 年度の自己点検評価報告書に「改善を要する点」として指摘された「大学データの蓄積内容等の充実」については十分な成果が得られていないことから、現状とその背景を含めた検討を行い、その上での対応が必要である。

基準 8 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

「入学者受入方針」は、大学院及び学部ともに教育の目的に沿って定め、『大学案内』、『大学ウェブサイト』や『平成 26 年度学生募集要項』に、「アドミッション・ポリシー」として掲載している。また、オープンキャンパス、高校訪問、高校教員及び生徒を対象とする進学説明会等を通じて学内外への周知を図っている(資料 8-1-①-A～E)。入学者アンケート結果には、これらの周知の状況が示されている(資料 8-1-①-F)。

「教育課程の編成・実施方針」については、各学部の教育理念と目標に沿って体系的な教育課程が編成され、『学生便覧』や『大学ウェブサイト』に、「カリキュラムポリシー」又は「カリキュラムの特色」として公表され、周知されている。大学院看護学研究科の「教育課程の編成・実施方針」は、『学生便覧』や『大学ウェブサイト』で、「カリキュラムポリシー」として公表され、周知されている。

「学位授与方針」については、各学部では、教育理念、目標及び教育の到達目標として『大学ウェブサイト』と『学生便覧』に、どのような人材を養成しようとしているか明示し、周知されている。看護学研究科では、「ディプロマポリシー」として、『大学ウェブサイト』で公表している。

また、平成 26 年度から大学の多様な教育活動の状況を国内外の各界・各層の関係者に分かりやすく発信することなどを目的とした大学ポートレートに参加し、平成 27 年 3 月 10 日から一般向けに入学者受入方針などを公開している。

資料 8-1-①-A 「大学説明会参加者数」 (人)

年度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
参加者数(申込数)	37	44	41	38	41

資料 8-1-①-B 「オープンキャンパス参加者数」 (人)

年度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
飯田キャンパス	700	738	1,072	1,019	972
池田キャンパス	557	559	623	680	681

資料 8-1-①-C 「高校訪問数」

年度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
訪問高校数(校)	37	34	64	53	48
本学参加教員数(人)	68	78	68	78	80

資料 8-1-①-D「学外進学説明会参加回数（回）」

年度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
回数	45	32	82	81	76

資料 8-1-①-E「入試に関する資料印刷数」

年 度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
大学案内	9,000	10,000	12,000	12,000	12,000
入学者選抜要項	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
学生募集要項（一般選抜）	7,000	7,000	8,000	8,000	8,000
学生募集要項（特別選抜）	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
学生募集要項（3年次編入学 国際政策学部・人間福祉学部）	150	150	150	150	150
学生募集要項（3年次編入 学看護学部）	100	200	200	200	0
学生募集要項（大学院看護 学研究科）	200	200	250	250	250

(注) 看護学部は平成 26 年度入試から編入学入試を廃止した。

資料 8-1-①-F「平成 26 年度入学者アンケート結果」

(単位：人)

アドミッション・ポリシーについて	該当	国際政策学部		人間福祉学部		看護学部
		総政	国コ	福コ	形成	看護
1 学部のアドミッション・ポリシーを知っていた	85	6	17	11	11	40
2 学科のアドミッション・ポリシーを知っていた	65	7	14	13	12	19
3 読んだことはある	128	23	26	22	17	40
4 知らなかった	22	7	2	7	4	2
5 不明	4	2	0	1	1	0

【分析結果とその根拠理由】

本学では「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を、『大学案内』、『学生募集要項』、『大学ウェブサイト』で公表するとともに、オープンキャンパス、高校訪問、進学説明会などを通して広く周知しており、入学者アンケート結果には、これらの周知の状況が示されている。

各学部および研究科の「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」は、『学生便覧』や『大学ウェブサイト』で公表し周知しているが、学部によっては整理が必要である。

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」は、各学部では教育理念、目標及び教育の到達目標として、『大学ウェブサイト』と『学生便覧』で公表し、周知しているが、これも「教育課程の編成・実施方針」と同様に、学部によっては整理が必要である。なお、研究科では、『大学ウェブサイト』に公表し、周知している。

以上により、「入学者受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与方針」は一部整理が必要であるが、公表・周知されているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし